

千葉教育

菊

令和3年度
No.670

千葉の子どもたちの未来のために

特集

学習指導と評価

○シリーズ 現代の教育事情

國學院大學人間開発学部初等教育学科教授

田村 学

文部科学省初等中等教育局教育課程課

県教育庁教育振興部学習指導課

○提言

東京大学名誉教授

市川 伸一



千葉県総合教育センター

学校自慢

姉高、次なるステップへ

県立姉崎高等学校長 かせ なおと 加瀬 直人



1 はじめに

本校は、京葉工業地域の発展による市原市の人口急増に伴い、地元の強い要望に応える形で昭和53年に創立された普通高校である。

生徒減少期に定員割れや問題行動等で指導困難な時期があったものの、平成16年に県教育委員会から「自己啓発指導重点校」の指定を受け、学び直しの学習指導と徹底した生徒指導の両輪で学校改革に取り組んだ。現在は地域から信頼され、進路決定率も毎年ほぼ100%を達成する学校となっている。

2 普通科で「工業の学び」

地元企業の期待に応えるべく、今年度から「ものづくりコース」を選択した2年生の実習が始まった。「工業技術基礎」の授業で、生徒は電気系の実習等に真剣に取り組んでいる。



3 学校外へ学びを拡大

(1)「ふるさとを愛する会」の発足



本年4月に、市原市と連携して地域の歴史的遺産を整備・保護する同好会が発足した。椎津城跡の整備や「歴史の旅マップ」作成、鎌倉街道や久留里街道の道標作成・設置等、

地域の活性化や広報活動に取り組んでいる。

(2)「手作りカフェ」の運営

地元の姉崎地域を盛り上げようと、生徒会が「青葉台まちづくり委員会」（青葉台町会）と連携し、地域住民が集うオリジナルカフェの準備を進めている。姉崎の特産品であるイチジクを使ったメニューの開発や資金調達、イチジク農家との交渉やカフェのデザインまで生徒が手掛けている。

4 生徒主体の活動

(1)中庭に「竪穴住居」を再現

昨年11月の文化祭では、コロナ禍で制限がある中、1年生がクラス企画として、4か月かけて竪穴住居を中庭に再現した。



(2)「ルールメイカー育成プロジェクト」

生徒会と有志の生徒が核となり、NPOの専門家の助言を受けながら、職員・保護者等との対話を通して合意形成を図り、「校則」を主体的に見直す活動に取り組んでいる。

5 おわりに

今、学校では「工業の学び」や「地域と連携した学び」、「主体性を育む学び」等の新しい学びに取り組んでいる。姉高の次なるステップへ向け、地域や地元企業等の協力を得ながら、新しい学びを発展させていきたい。

◆学校自慢	姉高、次なるステップへ	県立姉崎高等学校校長	加瀬 直人
◆提言	新教育課程のねらいと学習評価	東京大学名誉教授	市川 伸一…2
シリーズ 現代の教育事情 学習指導と評価			
■	子供の姿を確かに見取り評価する評価規準の言語化	國學院大學人間開発学部初等教育学科教授	田村 学…4
■	新学習指導要領の趣旨の実現に向けた学習評価の改善について	文部科学省初等中等教育局教育課程課教育課程企画室長	石田 有記…6
■	観点別評価のポイントと評価の総括について	県教育庁教育振興部学習指導課	…8
私の教師道			
■	学校を創る	お互いを案じ合える学校を目指して	流山市立北部中学校校長 大館 昭彦…10
■	学校を支える	新任時代～2年目の決意「集うことの価値を求めて」	浦安市立富岡中学校教頭 鈴木 勉…12
■	学校を動かす	「横芝っ子」の成長のために	横芝光町立横芝小学校主幹教諭 向井田崇央…14
■	子供を知る	一人一人との会話を大切に	富津市立青堀小学校主事 岡野 拓未…15
■	子供を知る	教員として大切にしていること	県立安房特別支援学校鴨川分教室教諭 高橋 柚子…15
■	授業を創る	自己肯定感を高める通級指導教室における評価の在り方	八千代市立萱田小学校教諭 割柏千津子…16
■	授業を創る	数学のよさを感じられる課題学習の授業実践例	県立八千代西高等学校教諭 岩井 剛…18
活・研究			
■	令和2年度長期研修生の研究の概要		令和2年度長期研修生…20
ケーススタディ			
■	授業時における事故と法的責任	和洋女子大学特任教授	柴内 靖…24
幼児教育の現場から			
■	地域に親しみ、小学校教育へとつなげる幼児教育の在り方～鴨川の海をテーマにした実践を通して～	鴨川市教育委員会学校教育課主査／鴨川市健康福祉部子ども支援課主査（前鴨川市立江見認定こども園長）	鎌田 悦子…26
教育の情報化			
■	情報セキュリティについて－1人1台端末と情報セキュリティ－	県総合教育センターカリキュラム開発部メディア教育担当	…27
情報アラカルト			
■	県立特別支援学校の教育環境改善を目指して－東葛飾地域に「県立東葛の森特別支援学校」新設－	県教育庁教育振興部特別支援教育課	…28
■	県立現代産業科学館 令和3年度企画展「カ・ラ・ク・る－歯車が伝える動き－」	県立現代産業科学館	…30
■	県立中央博物館大多喜城分館 令和3年度企画展「兜とカブト」	県立中央博物館大多喜城分館	…31
チーム学校の仲間たち			
■	つながりを大切に	いすみ市立大原中学校養護教諭	鈴木 教予…32
学校 NOW！			
■	我が校の実践	学力向上の取組～振り返りにより「学びの自覚化」を促す実践を通して～	市原市立千種中学校…34
■	学校歳時記	町内5校の連携による12年間を見通した教育課程の研究開発－農業科・町民科の試み－	千葉大学名誉教授 天笠 茂…36
◆発信！特別支援教育	各教科等を合わせた指導における、子どもが主体的に活動できる確かな授業づくり	～学習評価に基づく授業改善を通して～	県立千葉特別支援学校教諭 大澤 裕子…38
◆千葉歴史の散歩道	千葉県立安房南高等学校旧第一校舎の魅力と歴史－その2 文化財としての近代建築－	県教育庁教育振興部文化財課文化財主事	小出麻友美

道 標

平成31年1月、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会は、新学習指導要領の下での学習評価の重要性を踏まえた上で、その基本的な考え方や具体的な改善の方向性について述べた「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」を取りまとめ、これを受けて、文部科学省は、同年3月に「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」を発出した。また、令和3年1月には中央教育審議会が『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別

最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」を取りまとめ、文部科学省は、同年3月に「学習指導要領の趣旨の実現に向けた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に関する参考資料」を公開した。

このような中、各学校においては、新学習指導要領の全面実施の進行に伴い、「指導と評価の一体化」に努めながら、児童生徒のよりよい成長を目指した指導を進めているところである。本号では、学習指導と評価にどう取り組んでいけばよいのか、改めてその在り方について考えていきたい。

新教育課程のねらいと学習評価（インタビュー要旨）

東京大学名誉教授／帝京大学中学校・高等学校校長補佐／

中央教育審議会教育課程部会副部長 いちかわ しんいち 市川 伸一



1 学習指導と評価のポイント

今回の学習評価は、学校教育法で示された学力の三要素をほぼ踏襲するような形となりました。ポイントは以下のとおりです。

(1)知識・技能

基礎的・基本的な知識・技能がどれだけ身に付いているかということの評価します。ただし、「理解を伴った知識・技能」であることが前提となるので、ここに注意が必要です。

(2)思考・判断・表現

評価の対象は「与えられた知識を活用した、より高度な知的活動」ということです。例えば、授業での行動や討論、発表の姿などで見ることができるし、テストでも見ることができます。また、レポートやプレゼンテーション等も大事にしてほしいと思います。

(3)主体的に学習に取り組む態度

自らの学習に積極的に取り組み、改善しようとする意思や行動を評価します。これには二つの側面があり、一つは「粘り強い取組を行おうとする側面」です。これは、知識・技能、思考・判断・表現に向かう粘り強い努力で、量的に努力するという側面です。

もう一つは、「自らの学習を調整しようとする側面」で、学習プロセスを自ら改善していくという工夫のことです。自分は今どこがわかって、どこがわかっていないのか、自分はこういうことがどうも弱い、といったメタ認知が入ってきます。それをどこで見るかというと、例えば学習計画やワークシートの「ここはよくわかった、ここはどうもわからない」といった記述等です。また、高校等で実

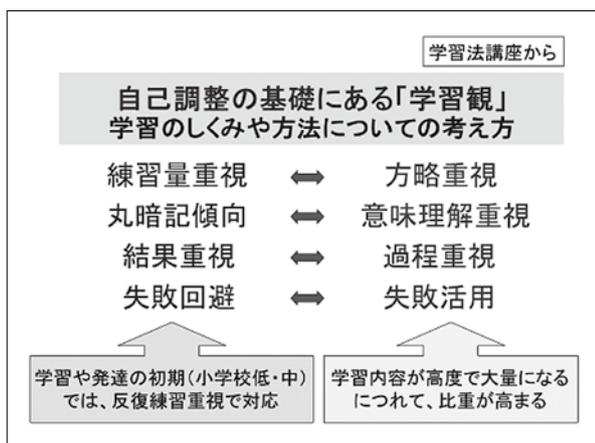
施するテスト返却後の反省レポートにおいて、「どんなところで間違いやすいか、どんな勘違いをしていたのか」といったことを自分なりに分析して、「こういうふう学習改善したい」といった記述ができることよいと思います。ただし、そのためには教師が「こういうことも評価します」ということをきちんと指導することが大切で、そういう指導を通して、生徒自身が自分の学習を見つめ自分で改善していく、ということを促してほしいわけです。

この「学習の自己調整」は、「学習のPDCAを生徒自身が回すこと」というと、わかりやすいと思います。生徒も、自分の学習を「プラン・ドゥー・チェック・アクション」のように回していこうとしているはずで、そういう力を発達の段階に応じて付けていくということなのです。

2 子供の学習観を変える

私は、「学習法講座」というのを、生徒向けに20年くらいやっています。これは、自分の学習方法を自分自身で見直させるためのものです。「どんな勉強方法をすると効果が上がるのか」という一人一人がもっている「学習観」に働きかけるのです（図参照）。

小学校では、どちらかというと左側が多く、例えば「漢字を○回書きましょう」といった練習量重視でも、低学年だったらなんとかなります。ところが高学年になってくると、漢字の構造や意味といったことも大事になります。他の教科でも、学習内容が高度で大量に



図

なるにつれて、右側のような考え方を入れないと、どうにも適応できなくなる。

「勉強をいくらやってもできません」という子は、やはり学習観や学習方略に問題があって、左のような考え方が固まっています。もちろん反復も大事ですが、反復するだけ、粘り強く頑張るだけでなく、少しずつ右のような考え方や、そういう工夫をしていくことが大事で、そこに「自己調整」が入ってくるわけです。ひたすら「粘り強く」だけではなく、学習のレベルが上がるにつれて、より深い学び方を取り入れていく。そういう自覚を生徒自身にももってほしいし、先生も生徒の実態を見ながら、授業の中で「自分のやり方を見直して改善していこう」ということを指導してほしいのです。

こういう発想は教科教育の中ではあまりなく、学習指導要領や教科書といった内容面に着目しがちです。私は、「内容指導」という言葉と、「方略指導」という言葉をよく使っていますが、この「学習観」や「学習方略の指導」といったことは、学習指導要領に直接入っていないわけです。

例えば、学習が進まない子に個別指導する際、何を指導するかというと、普通は「内容指導」になります。「この子は分数が弱いから、分数をしっかりと教えよう」といった弱いところ

ろ、よくわかってないところを教える、つまり「内容指導」です。これももちろん大事ですが、それだけではなかなか自立した学習者にはなれません。むしろ、「方略指導」として、学習観や学習方略、つまり学習についての考え方ややり方なども、発達の段階に応じて指導して行ってほしいのです。

3 各学校や先生方に期待したいこと

今回の学習評価の各観点はどういうことを目指しているのかということについて、改めて「児童生徒の学習評価の在り方について(報告)」(平成31年1月21日)や「学習評価の在り方ハンドブック」(令和元年6月)を見直していただき、どういうことを評価するのか、そのためにどんな方法があるのかといったことを、学校の中で具体的に議論していただきたいと思います。

また、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に関する参考資料」(令和3年3月)に、「学習の進め方」と書いてあります。ここでは、学習計画や、学習の自己診断といった自己評価、それから学習方略などを全部ひっくるめて「学習の進め方」と呼んでいます。学習の自己調整ということ、より平易な表現で具体的に示したものとと言えます。このことを大切に、指導に生かしてほしいと思います。

4 おわりに

予習をして「授業ではもっとこういうことをわかりたい」と思い、授業で「本わかり」をして、復習で定着させる、という「予習→授業→復習」という一連の流れは、教科を問わず「学び方の基本」です。学習者が、自分のPDCAを回すという発想が、これからの指導と評価の大切なポイントだと考えています。

子供の姿を確かに見取り評価する 評価規準の言語化

國學院大學人間開発学部初等教育学科教授 田村 学



1 育成を目指す資質・能力を評価する

今期の学習指導要領の改訂の核心は、育成を目指す資質・能力を「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」に整理したことにある。そして、全ての教科等がこの三つの柱で教科目標を整理し、内容を整えた。各教科別に異なる記述の仕方をしてきた学習指導要領は、この度の学習指導要領で、全ての教科等を横串を指す形で見事に整えられた。このことは学習評価にも大きな変化をもたらした。

これまで各教科等において「評価の観点」は異なっていた。前回の改訂では「評価の観点」を「関心・意欲・態度」「思考・判断・表現」「技能」「知識・理解」の四観点を基本としながらも、国語は五観点、生活科は既に今回の改訂とほぼ同じ三観点となっており、明らかに教科等間によって違いがあった。しかし、今回の改訂により、全ての教科等が資質・能力の三つの柱に沿った「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」を「評価の観点」とするよう整えられた。

このことは二つの大きな変化を意味している。一つは、これまでは異なっていた各教科等の「評価の観点」が整えられたということである。もう一つは、学習指導要領と学習評価という、学習指導における入り口と出口が整えられたことを意味する。これまで教科等によって異なっていた学習評価の有り様が整理され統一されることを期待させる。また、これまで曖昧になっていた評価規準の設定方法などが明確化されるチャンスが訪れたと考

えることもできる。

2 評価規準の設定方法

実際に教師が授業を行い、目の前の子供を見取り評価していくには、それぞれの学級や、それぞれの学校で行われている個別で固有性のある学習活動に応じて評価規準をもつことが欠かせない。その際、各教科等ごとに設定方法が統一され、一定程度、共通の方法で行われることが、実践する立場に立てばありがたい。このことは、各教科等間の実践を関連付け、それぞれの実践を質的に向上させることにも結び付く。

学習評価においては、評価規準の設定が重要な役割を担っている。妥当性と信頼性のある学習評価を実現していく最大のポイントは、確かな評価規準の設定にある。実際に評価規準を設定するに当たっては、どのように表現すべきなのだろうか。とりわけ見えにくいと言われる「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」を例にして考えてみよう。

(1) 「思考・判断・表現」に関する評価規準

総合的な学習の時間で河川の環境問題について探究する学習活動において、評価規準を次のように設定することが考えられる。

「〇〇川の環境の変化について、水質調査の結果と踏査活動の結果を関連付けながら、水の汚れの問題を見つけ出している。」



私たちは、子供の行為する姿で見取ることになる。したがって、評価規準における資質・能力の表記部分には、波線に見られるような子供の姿を示すことになる。私たちは、目の前の子供の姿、子供の行為を目にし、その事実から判断をしていくこととなる。

重要なのは、その姿が、どのような知識が活用されたり、発揮されたりして思考、判断、表現しているかにある。それを明らかにし、その姿を言語化して示すことにより、確実に見取り評価することが可能になる。そこで、「○○○しながら」「○○して」などの下線の言葉を記すことが極めて大切になる。

指導する立場からすれば、先に記した評価規準の例文においては、水の汚れの問題を見つけ出している子供の姿が目の前に現れ、その姿から評価を行うことになる。その行為は、水質調査や踏査活動に基づくデータを関連付けたり結び付けたりする資質・能力を期待していることとなる。複数のデータを関連付けて考える力を発揮していること、そうした思考する力の確かな育成を目指していることになる。ここに、「比較する」「分類する」「関連付ける」などの思考スキル、すなわち認識のための手続き的知識を位置付けていくことが考えられる。

授業では、水質調査という量的なデータと踏査による観察という質的なデータの二種類のデータを関連付けて思考し、その結果として、川の汚れが河川の形状や生活排水の流入と関係していることを問題状況として見つけ出す姿を期待している。こうして、期待する思考力が確かに育成されていくのであろう。

(2)「主体的に学習に取り組む態度」に関する評価規準

別の場面では、次の評価規準も考えられる。

「川の水生生物を調査する活動において、調査グループのメンバーの意見を受け入れ参考にしながら、調査の計画を立案しようとしている。」

ここでは、調査グループ内のメンバーの様々な意見を否定するのではなく肯定的に受け入れ、それぞれのよさを生かし参考にしようとする態度の育成を期待していることになる。当然、学習活動としては、異なる意見が際立つとともに、それぞれによさが明らかになるような授業を行うことになろう。ここで重要になるのが、「調査グループのメンバーの意見を受け入れ参考にしながら」の部分に言語化し評価規準として記述できるかにある。ここに、社会情動スキルなどとして示されている非認知系の知識を位置付けていくことが考えられる。例えば、「他者と力を合わせること」「正しい方法で繰り返し確かめること」「目標に向かって計画的に進めること」などの期待する行為に結び付く知識がイメージできるのではないだろうか。

3 評価規準を言語化する

具体的な学習活動に即した評価規準は、授業で目指す子供の姿である。どのような子供の姿を目指しているのか。どのような子供の姿が現れることを期待しているのか。この姿が明らかにできずして授業を設計することは難しい。それが評価規準だとすれば、いかに評価規準を言語化できるかが最大の鍵となる。言葉にすれば他者と共有できる。明確に自覚することもできる。評価規準をシャープで具体的に言語化することにこそ大きな価値がある。

【引用・参考文献】

・拙著「学習評価」（東洋館出版）

新学習指導要領の趣旨の実現に向けた 学習評価の改善について

文部科学省初等中等教育局教育課程課教育課程企画室長 いしだ ゆうき 石田 有記

1 はじめに

学習評価は、学校における教育活動に関し、児童生徒の学習状況を評価するものである。各学校においては、学習評価を通じて、児童生徒の学習状況を的確に捉え、教師が指導の改善を図るとともに、児童生徒が自らの学びを振り返って次の学びに向かうことができるようにしていくことが重要である。

本稿では、平成29年～31年に改訂された新学習指導要領の趣旨の実現に向けた学習評価の改善について解説する。

2 学習評価の改善について

学習指導と学習評価は、教育課程に基づいて組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図るカリキュラム・マネジメントの中核的な役割を担っており、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通して各教科等における資質・能力を確実に育成する上でも、学習評価は重要な役割を担っている。

このような学習評価の基本的な考え方の下、新学習指導要領において、各教科等の目標及び内容が「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の育成を目指す資質・能力の三つの柱で再整理されたことを踏まえ、児童生徒の学習状況を分析的に捉える観点別学習状況の評価についても、「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に整理された。

(1)「知識・技能」の評価について

「知識・技能」の評価は、各教科等における学習の過程を通じた知識及び技能の習得状況について評価を行うとともに、それらを既有的知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、他の学習や生活の場面でも活用できる程度に概念等を理解したり、技能を習得したりしているかについても評価するものである。

具体的な評価の方法としては、ペーパーテストにおいて、事実的な知識の習得を問う問題と、知識の概念的な理解を問う問題とのバランスに配慮するなどの工夫改善を図るとともに、例えば、児童生徒が文章による説明をしたり、各教科等の内容の特質に応じて、観察・実験したり、式やグラフで表現したりするなど、実際に知識や技能を用いる場面を設けるなど、多様な方法を適切に取り入れていくことなどが考えられる。

(2)「思考・判断・表現」の評価について

「思考・判断・表現」の評価は、各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決する等のために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかを評価するものである。

具体的な評価の方法としては、ペーパーテストのみならず、論述やレポートの作成、発表、グループでの話し合い、作品の制作や表現等の多様な活動を取り入れたりと、それらを集めたポートフォリオを活用したりするなど評価方法を工夫することが考えられる。



(3) 「主体的に学習に取り組む態度」の評価について

「学びに向かう力、人間性等」には、①「主体的に学習に取り組む態度」として観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分と、②観点別学習状況の評価や評定にはなじまず、こうした評価では示しきれないことから個人内評価を通じて見取る部分があることに留意が必要である。

「主体的に学習に取り組む態度」は、単に継続的な行動や積極的な発言を行うなど、性格や行動面の傾向を評価するというのではなく、各教科等の「主体的に学習に取り組む態度」に係る観点の趣旨に照らして、知識及び技能を習得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりするために、自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら、学ぼうとしているかどうかという意思的な側面を評価することが重要である。これは、従前の「関心・意欲・態度」の観点も、各教科等の学習内容に関心をもつことのみならず、よりよく学ぼうとする意欲をもって学習に取り組む態度を評価するという考え方に基づいたものであり、この点を「主体的に学習に取り組む態度」として改めて強調するものである。

本観点に基づく評価では、「主体的に学習に取り組む態度」に係る各教科等の評価の観点の趣旨に照らして、知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組の中で、自らの学習を調整しようとしているかどうかを含めて評価することが求められる。

ここでの評価は、児童生徒の学習の調整が「適切に行われているか」を必ずしも判断するものではなく、児童生徒の取組が知識及び技能の習得や思考力、判断力、表現力等の育

成に結び付いていない場合には、それらの資質・能力の育成に向けて児童生徒が適切に学習を調整することができるよう、教師が学習の進め方を適切に指導することが求められる。

具体的な評価の方法としては、ノートやレポート等における記述、授業中の発言、教師による行動観察や児童生徒による自己評価や相互評価等の状況を、教師が評価を行う際に考慮する材料の一つとして用いることなどが考えられる。

3 おわりに

新学習指導要領の着実な実施に向けては、これまで述べてきたような学習評価の改善を図っていくことが不可欠である。各学校におかれては、これまで文部科学省や国立教育政策研究所が作成した以下の通知や資料等も積極的に活用し、新学習指導要領の趣旨の実現に向けた学習評価の改善を図っていただきたい。

- 小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）（平成31年3月29日付け文部科学省初等中等教育局長通知）

https://www.mext.go.jp/b_menu/

[hakusho/nc/1415169.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/1415169.htm)

- 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（小・中学校編 令和2年3月、高等学校編 令和3年8月）
- 学習評価の在り方ハンドブック（令和元年6月）

<https://www.nier.go.jp/kaihatsu/>

[shidousiryoku.html](https://www.nier.go.jp/kaihatsu/shidousiryoku.html)

- 特別支援学校小学部・中学部学習評価参考資料（令和2年4月）

<https://www.mext.go.jp/content/>

[20200515-mxt_tokubetu01-1386427.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20200515-mxt_tokubetu01-1386427.pdf)

観点別評価のポイントと評価の総括について

県教育庁教育振興部学習指導課

1 はじめに

観点別評価は、目標に準拠した評価の実質化や、教科・校種を越えた共通理解に基づく組織的な取組を促す観点から「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」に整理された。観点別評価のポイントについて説明する。

2 各評価観点について

(1)「知識・技能」の評価のポイント

①何を評価するか

学習の過程を通じた知識及び技能の習得状況を評価するとともに他の学習や生活の場面でも活用できる程度に概念等を理解したり、技能を習得したりしているかについて評価する。

②評価の方法

(ア)ペーパーテストでは、事実的な知識と知識の概念的な理解を問う問題を設定する。

(イ)文章による説明や観察・実験をしたり式やグラフで表現したりするなど知識や技能を用いる場面を設定して評価する。

(2)「思考・判断・表現」の評価のポイント

①何を評価するか

各教科等の知識及び技能を活用して、課題を解決する等のために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかについて評価する。

②評価の場面

各教科の知識及び技能を活用して課題を

解決する過程には、三つに大きく分類することができる。

(ア)物事の中から問題を見だし、その問題を定義し解決の方向性を決定し、解決方法を探して計画を立て、結果を予測しながら実行し、振り返って次の問題発見・解決につなげていく過程

(イ)精査した情報を基に自分の考えを形成し、文章や発話によって表現したり、目的や場面、状況等に応じて互いの考えを適切に伝え合い、多様な考えを理解したり、集団としての考えを形成したりしていく過程

(ウ)思いや考えを基に構想し、意味や価値を創造していく過程

こうした過程の中で、思考・判断・表現を行う場面を捉え、評価する。

(3)主体的に学習に取り組む態度

①何を評価するか

評価の観点の趣旨に照らして「知識及び技能」を習得したり、「思考力、判断力、表現力等」を身に付けたりするために、自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら学ぼうとしているかという意思的な側面について評価する。

②評価の場面

学習に対する粘り強さや積極性といった児童生徒の取り組む姿を承認・肯定するだけでなく、学習改善に向かって自らの学習を調整しようとしているかを含め評価する。



例えば、「粘り強く取組を行おうとしている側面」が十分に認められたとしても、「自らを調整しようとする側面」が認められない場合、「十分満足できる（A）」とは評価されないことになる。

また、「知識・技能」や「思考・判断・表現」の観点が十分満足できるものであれば、学習の調整も適切に行われていると考えられる。

児童生徒が自ら理解の状況を振り返ることができるような発問の工夫をしたり、自らの考えを記述したり、話し合ったりする場面、他者との協働を通じて自らの考えを相対化する場面を設けたりして評価する。

3 三つの評価観点の関連

単元の導入の段階では観点別の学習状況にばらつきが生じるとしても、単元末や学期末、学年末の結果として算出される3段階の観点別学習状況の評価については、観点ごとに大きな差は生じないものと考えられる。

仮に単元末や学期末、学年末の結果として算出された評価の結果が「CCA」「AAC」といったばらつきがあるものとなった場合には、児童生徒の実態や教師の授業の在り方など、そのばらつきの原因を分析し、必要に応じて、児童生徒への支援を行い、児童生徒の学習や教師の指導の改善を図るなど速やかな対応が求められる。

4 観点別学習状況の評価の総括

(1)単元における各観点の評価の総括の例

①個数で重視する方法

AABなのでA、ABBなのでBとする考え方

なお、ABBAのように同数の場合やCBAのように三つの記号が混在する場合の

総括の仕方を学校で決めておく必要がある。

②個数と単元の後半の評価を重視する方法

4回の評価でBBAの場合には総合的にAや、AABBの場合には、総合的に見てBなど後半の評価を重視する考え方

③点数で考える方法

何回か行った評価結果A、B、Cを、例えばA=3、B=2、C=1として合計したり、平均したりする。例えば、Bとする範囲を、 $[2.5 \geq \text{平均値} \geq 1.5]$ とすると「ABBB」の平均値は2.25となり、総括の結果はBとなる。基準は、各学校で検討する必要がある。

(2)観点と評定の関係について（5段階の例）

①A・B・Cの組合せ（個数）で決める場合

評定5	AAA	評定4	AAB
評定3	ABB	BBB	BBC
評定2	BCC	評定1	CCC

②Aに程度が高い「A上」と、十分満足できる「A」などのように細かい設定基準を学校で設けることもできる。

AAAで「5」と「4」の場合やCCCも「2」と「1」の場合があることになる。

評定5	A上・A上・A	・・・	AAA
評定4	A上・A・A	・・・	AAA
評定2	C上・C上・C	・・・	CCC
評定1	C上・C・C	・・・	CCC

いずれの方法でも評価基準の設定をしっかりとし、保護者や児童生徒に十分説明し、理解を得る必要がある。

5 おわりに

評価については、学期末や学年末になるまでに必要な指導や支援を行い、児童生徒の学びの改善、教師の授業改善につなげるよう工夫することが大切である。



お互いを案じ合える学校を目指して

流山市立北部中学校長 おおだて 大館 あきひこ 昭彦



1 はじめに

生徒たちにとって一日の最も長い時間を過ごすのが学校である。その場所がどのようなものであるかによって、生徒の生きがい感は大きく変わる。学校は知識を学ぶことは勿論であるが、様々な体験の中から人間として兼ね備えていなければならない多くのことも吸収することができる場所でもある。時には人間関係等で思い悩むこともあるし、反対に行事等では、大きな自己有用感を得ることもできる。いずれにせよ、生徒個々が人間として大きく成長するために欠くことができない場所が学校であるはずだ。

団塊の世代の大量退職により、若手教員の増加とそれに伴う育成は、喫緊の課題である。本校とて例外ではないが、生徒たちにとってはベテランも初任者も変わらぬ教員であることに違いはないし、生徒は教員を選べない。与えられた人材を育て、学校が生徒たち一人一人にとって安心し、お互いを案じ合える場としなければならない。そんな学校経営の視点から、普段の実践の様子を述べたいと思う。

2 生徒一人一人の有用感を高める取組

(1) 自治活動で生徒を育てる

生徒たちが有用感を得るためには、「自らの手で企画し成功させた」という成就感をもたせることが必要である。コロナ禍の中、修学旅行や体育祭等様々な行事が中止される中で、代わりに自分たちの手で企画した行事によって成就感を得られるようにしたいと考え

た。学年委員会の生徒が中心となってレクを企画し、運営も自分たちの手で行わせた。予防的な面や費用など、教師は側面から支援しつつ、学年単位とはなったが、成功させることができた。その際、生徒たちからの要望には、保護者の同意も得ながらできる限り応えることとした。学級毎のオリジナルTシャツづくりもその一つである。それを着て、学級対抗の行事を重ねることができ、職員室前の廊下には、生徒たちの願いとTシャツが誇りとして掲示されている。

(2) メッセージで育てる

① 生徒会がつなぐ『おはよう』

本校の伝統として、生徒会本部の生徒や委員会の委員長等、全校のリーダーが毎日一人ずつ交代で書く『おはよう』という日報がある。今年度1学期末で、3695号を数える。この紙面には、その時その時に生徒自身が学校生活で感じたこと、みんなへの願いやコラム的なものまで、日々様々な内容が書かれている。朝の会で各クラスに紹介されるとともに、職員室前に掲示し、ホームページにも掲載している。これは、リーダーと全校生徒を繋ぐ大切な役割を果たしており、共に母校を支えようとする礎として機能している。

② 校長室通信「流北魂」

校長の考えを保護者や地域に知らせるために、学校だよりやホームページを活用しているが、学校だよりは自治会で回覧していただくため、月1回としている。普段の生徒たちの様子や校長の願いを生徒たちに伝えるため、

校長室通信「流北魂」を不定期ながら発行することとした。休校中から発行をはじめ、現在101号となった。生活面での気付きや生徒へのメッセージ、読書のすすめ（本の紹介）など、様々な内容にしている。ホームページにも併せて掲載しているので、保護者や地域の方の目にも触れることから、学校と家庭・地域を繋ぐのに一定の効果を発揮している。

また、職員向けにも「青葉がえし」という通信を発行している。学校経営方針や週1回の打合せだけでは、校長の意図は職員に理解させるのが中々難しいこともある。そこで不定期だが通信を発行し、こちらの思いを伝える努力を常に心がけている。

(3)挑戦する心を育てる「チャレンジ」

また、校長室通信を使って、「チャレンジ」を時々出題している。これはこちらから全校生徒に広く問題を提示し、自由に校長室に来て説明してもらうものである。これにより、挑戦する心やプレゼン力の向上をねらいとしている。今までに22名の生徒がチャレンジに成功し、表彰されている。小さな成功が大きな自信となることを願って、季節に合わせた問題（1年生でも分かるように、「梅雨の起こるわけ」や「温暖化を防ぐには」「災害時に役立つ階段の上り方」等を自由にレポートしてもらっている）や、各自の興味関心を引き出すものまで様々なジャンルからの挑戦を、今後も推奨していきたいと考えている。

(4)行事を通して心を育てる

全校を一堂に会しての行事はコロナ禍にありなかなかできないが、学年単位であれば距離をとりながら安全に実施できるようになった。行事に様々な教師の願いを込めて企画し、それを通して生徒たちを育てることは、学校でしか成しえないことと考える。林間学園の代わりにデイキャンプ、3年生から1・2年

生に方法を伝えながら行った学年球技大会、結果はシスター学級で集計し、体育祭同様表彰することとした。生徒ならではの発想を大切に、できるものと難しいものに整理し、生徒の手で実施する活動となったが、これにより、更なる自信を得てくれたはずである。

3 研修で、教員の力量を高める

若手職員の多さから研修は欠かせない。どのように業務改善を進めながら充実した研修とするかは、管理職の腕の見せ所である。講師を招聘し完全な指導案を書いて実施する、また略案で実施する、普段の授業の中で短く参観しアドバイスをもらう等、様々なパターンで個々の力量を高めることとしている。また、全校共通の研修教科を道徳科とし、「書く活動と振り返り」を中心に、学力向上へ繋げる研究を進めている。

4 地域と共に歩む

本市でも、本年度からコミュニティースクールをスタートさせることとなった。すでに長い間、地域学校協働本部を中心として地域人材を日頃から活用させていただいている地域である。そのため、中学校区を核とし、幼・小・中・高の連携も視野に入れながら活動をスタートさせている。

5 結びに

当たり前のことを紡ぎながら、様々な対話を継続させていくこと。「迷ったら生徒を最優先に考えよ」これは日頃から職員に伝えていることである。常に生徒を大切にしていれば、大きく道を誤ることはない。若い力を結集し、ベテランのアドバイスを隠し味に、生徒たちにとって安全安心な、地域から信頼される学校づくりを目指していきたい。



新任時代～2年目の決意 「集うことの価値を求めて」



浦安市立富岡中学校教頭 すずき つとむ 鈴木 勉

1 はじめに

昨年、3年ぶりに学校現場に戻った。

この3年間は浦安市教育委員会指導課で主に生徒指導関係の仕事に従事し、市全体の教育の在り方や方向性、また、教育行政と学校の役割や連携等、これまで学校現場では、ほとんど意識したことのない業務の経験を積むことができた。

この経験を踏まえ、学校教育目標『心身ともに健康で、実践力のある生徒の育成』の具現化と学校職員が働きやすい職場環境を作ることを目指し、富岡中学校に着任した。

2 新任時代（実践報告）

コロナウイルス感染症対策の中、教頭として特に以下の3点に力を入れてきた。

(1)教頭としての役割（校長の補佐）の具体的な理解と実践「率先垂範」

「学校教育目標の具現化を図るため、校長を補佐し校務を整理する。」この言葉を常に意識して、教頭の具体的な姿とはどのようなものなのか、日々考えながら業務を行った。

「とりあえず、自然体でやってみます。」着任当初のあいさつのとおり、まず始めたことは、職員室の掃除である。教頭がプレイヤーに専念してはいけないことは承知している。しかし、頭で考えるよりも体を動かすことを第一に、身構えず、一番大切にしたいことから行動に移した。教頭が体を動かしている姿を見て、職員室以外の場所を、誰に指示され

るでもなく、気付いた職員が率先して掃除をするようになった。

これは単なる一例ではあるが、率先垂範という言葉の重要性を常に意識することは、自分自身が教頭としての役割を全うするために欠かすことができないものであると知ることができた。校長が経営方針で示している目指す教師の姿も「率先垂範」である。

(2)学校職員間の連携調整

以前から「チーム学校」という言葉に違和感を覚えていた。「学校は元々一つのチーム」という感覚で過ごしてきたからである。

しかしながら、各職員は「生徒のために良かれ」との願いをもって指導を行う一方、指導者の願いがすれ違い、互いの批判に繋がってしまう場面に遭遇することがあった。

「適切な指摘」はプラスの方向に働くが、「単なる批判」は負の連鎖を生じさせてしまう。組織のメンバーは変わらないのだから、少しでもプラスの方向にベクトルを合わせるため、目的を重視し、原案の大切さを伝えた。そして、共通理解を図り共通行動につなげることと、各職員に参画意識をもたせることを重視して、日々の実践を行った。

また、自分自身がチームとしての歯車をかみ合わせる潤滑剤となることを念頭に置き、「チーム富岡」の構築に力を尽くした。

(3)人材育成

自分自身が、日々研鑽に努めなければなら

ない立場ではあるが、教務主任・生徒指導主事という、学校の柱となるべき分掌も初めての人材が担っていた。

学校の柱の太さが学校全体の安定に繋がる。誰しもが「初めての〇〇」を常に経験しながら成長していくものなので、初めての分掌をそれぞれが担うことは当然だが、学校としての人材育成は急務であった。

生徒指導面に関しては、まず目的を確認し、自分自身の経験を基に、案件の処理だけでなく、外部機関との連携の仕方、また、生徒指導の機能を生かした学校運営の在り方を示しながら、担当者を援助することができた。

昨年度、困難さを実感したのは、学習指導、行事・日程管理の中心を担う教務主任への支援である。コロナ禍の情勢も重なり、先々の見通しを示すことができず、場当たりの対応が多く、十分なサポートができなかった。

学校の柱の育成に限らず、人材育成の基本はOJTと考えている。職員一人一人の適性を見極め、人事評価制度を活用しながら、適度な負荷を与え続けることで職員の資質の向上を目指していくが、まずは自分自身が研鑽に努め、教頭としての力量を向上させていくことが、人材育成の要と捉えている。

3 2年目の決意

昨年6月15日、通常登校が始まり、全校生徒が集った。校内での生徒たちの身体的距離はとても近く、意味もなく群れていた。その姿を見たときに、なぜかウイルス感染の危険性よりも、自分自身が安心感や安らぎを覚えた。

そもそも、人は集団を形成する生き物である。人は人と磨き合ってこそ輝きを放つ。まさに学校の価値は「集うこと」にあると再確認した場面であった。

浦安市は、GIGAスクール構想推進のための一人一台端末の整備が完了した。通信試験を兼ねて、各家庭と学校をオンラインで繋ぎ、リモート学活を実施したところ、画面上にクラスメイトの顔が増えるたびに、笑顔があふれ、画面上であっても同じ空間に仲間がいることで安心感の度合いが増していった。ICT活用の重要な要素を見てとることができた。

生徒は様々な制限を受けながら学校生活を送っている。特に学校行事には大きな影響が出ている。しかし、直接触れ合うことはできなくても、制限の中で自分たちなりに考え、工夫して生徒同士の繋がりを大切に活動を行っている。

この生徒たちを支え導く立場として、時代や社会情勢の変化に対応していくことは必要だが、「集うことの価値」を求め続ける決意をもって、日々の実践を行っていく。

4 おわりに

富岡中学校の強みは、保護者・地域との連携である。コロナ禍の影響により、実践に制限が多い状況は続いているが、この情勢下においても境川沿いの環境整備をボランティアの方々の協力で続けている。

学校教育の課題は、新学習指導要領への対応、不登校生徒の増加、教育関係者による不祥事等、山積している。このような中、これからも、「集うことの価値」を踏まえ、「何もできない」ではなく「何ができるか」を模索していく。

試行錯誤の日々が続くことは想定されるが、先行き不透明で、予測不可能な未来社会を、各々の知識や経験を駆使し、しなやかに生き抜いていくことができる生徒たちを育成するため、尽力していく所存である。



「横芝っ子」の成長のために



横芝光町立横芝小学校主幹教諭 向井田 崇史

1 はじめに

本校は児童数390名、学級数16（うち特別支援学級4）学級の中規模校であり、令和2年度に近隣の大総小学校と統合し、新生横芝小学校としてスタートを切ったばかりである。私は本校3年目、主幹教諭としては2年目となる。現在は、教務主任として学校全体を見ながら、日々の仕事を行っている。

2 主幹教諭として

(1)管理職とのパイプ役

管理職と一般教職員を結ぶことは、主幹教諭の大切な役割である。そのため、管理職とも一般教職員とも常にコミュニケーションをとることを心がけている。職員室内では、仕事に関わる会話はもちろん、雑談をして笑い合うことで、何でも話しやすい、相談しやすい雰囲気づくりをしている。職員の話は傾聴し、必要に応じて、私から管理職へ具申するようにしている。また、管理職の思いが届くように、打合せや雑談の中で他の職員に話している。

(2)若手育成のリーダー

16名の学級担任のうち、6名が20代、6名が30代と若手職員が多い。若手育成は、子供たちの成長に直結する大変重要な課題である。若手育成のために、「率先垂範」を意識して仕事を行ったり、各教室を見て回り、授業や教室環境等に対するアドバイスを積極的に行ったりしている。さらには、週報を若手育成のツールとして活用している。表面には校内行事や出張、時数等の必要な情報を載せ、裏面には若手職員へのヒントとなるような内

容（学級経営・教科指導・評価方法等）、自らの経験談、時事問題等を載せている。

(3)働き方改革の推進役

教職員の働き方改革が求められて久しいが、なかなか進まない現状がある。そこで、働き方改革を推進するため、会議のペーパーレス化、週案・学級経営案・会計簿の簡略化、ノー残業デーの意識付け等を行った。また、夏季休業中の年休取得促進のため、職員の動静を見ながら、個々に声掛けを行った。職員が働き方改革の意識をもち、健全でいることが子供たちの成長にもつながるはずである。

(4)教育課程の編成

教務主任の仕事として、学校教育目標の実現を目指した教育課程の編成がある。コロナ禍の中においても子供たちが大きく成長していけるよう、「コロナだからできない」ではなく「コロナだからこそできた」「コロナであってもこれだけできた」というような、充実感や満足感を得られる活動を目指している。また、文部科学省から教育課程特例校の指定を受け、今年度で3年目となる。グローバル科を新設し、ローカルからグローバルまでの広い視野と考え方をもち子供たちの育成を目指して取り組んでいる。

3 おわりに

主幹教諭として、また教務主任として学校全体を見て動かしていくことは、たいへんやりがいのあることである。まだまだ力不足ではあるが、「横芝っ子」のより良い成長と教職員の成長、横芝小学校の発展のため、これからも努力をしていく所存である。



一人一人との会話を大切に

富津市立青堀小学校主事 おかの 岡野 たくみ 拓未



「岡野先生、おはようございます」。朝出勤する際に児童が元気よく挨拶をしてくれる。数年前まではこのようなことが日常になるとは考えていなかった。

私は大学を卒業後、千葉県内にある自治体の行政職員として5年間働いていた。しかし、私を育ててくれた県内の先生方に恩返しをしたいという強い気持ちを捨てきれずに、学校事務職員への転職を決意した。職は異なるが、同じ行政職員として培った経験を活かし、学校に貢献するという気持ちで4月を迎えたが、最初は失敗の連続だった。しかし、本校の教職員をはじめ、学校事務の共同実施組織等、多くの方々がサポートしてくれたおかげで、なんとか業務を理解し、仕事を遂行することができた。

一年を通して感じたことは、学校事務職員はおおよその学校で一人配置であるが、一人で仕事を進めるのではないということだ。他の教職員と共働しなくては仕事は成り立たないし、組織の一員として機能するために知識や経験を身に付けるのはもちろん、教職員とのコミュニケーションも大切だと思った。そこで、私が実践したことは、どんなに忙しい時期でも教職員から質問等があった際には、優先して対応をするようにした。そうすることで、よりよい関係を築け、相互に業務がかどったと感じた。児童生徒を直接指導する機会はないが、教職員や児童が不安なく教育活動ができるよう、私のできることを実践していきたい。



教員として大切にしていること

県立安房特別支援学校鴨川分教室教諭 たかはし 高橋 ゆうこ 柚子



私が、子供たちを知るために大切にしていることは、コミュニケーションをたくさんとることである。しかし、自分の気持ちを言葉で表現できる子供だけでなく、中には発語が難しく表情や行動などで表す子供もいる。そのため、会話のみのコミュニケーションだけでなく、休み時間に一緒に遊んだり、毎日の学校生活での活動を大切にしたりしている。

昨年、私は重複障害のある子供たちの担任をしていた。学習の際は、子供たちのやりたいことや興味関心を、毎日の学校生活での姿や表情などから感じ取り、クラスの先生方と相談しながら授業づくりを行った。保護者からの話や、休み時間の姿などから、物を作ることが好きな子供には、工程が多い制作学習を用意したり、楽器を演奏することが好きな子供には身体の可動域に合った楽器を用意したりした。そのような授業に楽しんで参加する姿を見たときは、とても嬉しかった。

私たち教員が子供たちを知るために、コミュニケーションを大切にし、子供たちが心を開けるような信頼関係を築くことができれば、子供たちが自ら表情や行動などで、自分のことを教えてくれると感じた。

これからも、子供たちのことを一番に考える教員であり続けたい。



自己肯定感を高める通級指導教室における評価の在り方



八千代市立萱田小学校教諭 わりがし 割柏 ちづこ 千津子

1 はじめに

子供たちは皆、元気に通級の教室へやってくる。しかし、家や通級の教室では話せるが学級では友達とうまく話せないとか、学年が上がるにつれて自分はできないと悩んでしまうことがあり、明るい笑顔の奥に、深い苦しみや不安を抱えていることを痛感している。そして、よりよくなりたいという強い気持ちも同時に感じているのだと思う。

保護者もでき得る限りのことをして日々努力されている。そして一様に、「この子のよさを伸ばしたい。自分らしく成長して行ってほしい。」と強く願っている。一人一人が「主体的に自己の力を可能な限り発揮する」カギとなるのが、自己肯定感だと考える。

2 自己肯定感を高めるには

子供の自己肯定感が高まる時、それは、自分への見方が変わり、成長を実感できたときだと私は考えている。単に自己評価が上がることではなく、自分の強みも課題も認められたときに成長の機会となる。そして、子供の支援者である保護者・担任・通級担当者の三者の見守りと肯定的なフィードバックを受け取り、自分への気付きを確かなものにしていくのである。自分への見方が変われば、子供の気持ちも変わり、周囲の人や環境への見方や関わり方も変わっていく。

通級による指導では、障害による学習上、生活上の困難の改善・克服が目的となる。学習上、生活上の諸問題を子供に直接関わる指

導者が一緒に考え、改善策を教え導き、試行錯誤を繰り返しながら、自分なりの方法を見つけ行動化できるようあたたかいまなざしと的確な支援で支えていくことが大切である。

3 自己評価を活用した課題設定と評価

子供の自己理解と、指導者による適切な課題設定により、評価へ繋げることをねらいとする。

【アンケートの項目】

〈学び方〉

- 黒板の文字をノートに写すこと
- 授業中、先生の話や説明を聞くこと
- 人から聞いた説明や頼まれたことをしっかりと覚えておくこと
- 授業中、自分の席に座っていること

〈学習内容〉

- 文字を正しく書くこと
- 教科書の文章を読むこと
- 文章を読んで、問題に答えること
- 計算をすること
- 図形の勉強をすること

〈コミュニケーション〉

- いやなことがあったときに、あばれたり、大きな声を出したりしないこと
- いやなことがあったとき、自分の気持ちを伝えること
- 自分の言いたいことを相手にわかるように話すこと
- みんなと一緒に遊ぶこと

日常生活の振り返りアンケートを使った自己評価をレーダーチャート（図1）で「可視化」する。学習開始時・中間・年度の最終評価を子供と共に振り返り、成長を確かめ伸びと課題を明らかにして次の学習に生かす。

子供が振り返りをしやすいように、自己評価を可視化して示すことで、低学年でも自分の考えを表現することが容易となり、自分で気付く姿が多く見られた。自分を振り返り、学びの充実感とその成果を表現することで、自己成長が見られ、自己肯定感が高まった。

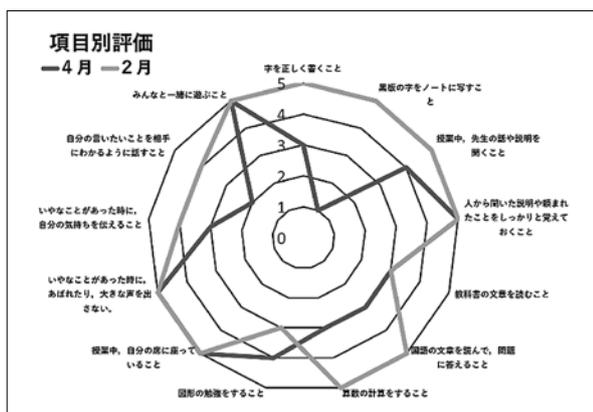


図1 通級学習アンケートを使った自己評価

4 三者（保護者・担任・通級担当者）連絡メモを活用した評価

子供の変容やよさを保護者と確かめ合い、子供の肯定的な面をフィードバックして安心感を与えること、保護者の心理的安定をねらいとしている。また、担任とは通級と学級それぞれの学習状況について確認し、子供の肯定的な面のフィードバックをするとともに、実態に合った指導内容や方法に修正することをねらいとする。

毎時間の学習内容と子供の学習の様子を保護者・担任・通級担当者の三者で情報共有し、子供の変容を連絡メモで伝え合う。

【連絡メモの内容】

- ①今日の学習内容
- ②子供の振り返り（よく分かったこと・難しかったこと・今日のがんばり度）
- ③通級指導者から（学習の様子・子供の変容・指導の方向性など）
- ④学級担任から（学級での学習や生活の様子・子供の変容など）
- ⑤保護者から（感想・子供の様子・成長を感じられたこと・気になることなど）

三者連絡メモを通して、「困った出来事があっても今までと違った対応ができた」「誰かに相談できた」など子供の些細な成長を見逃さず、学校でも家庭でも子供の成長や頑張りを認めることができた。良い面に目を向け、変化に気付くように「み続ける」姿勢を通級担当者・担任・保護者がもつことができたこ

とが子供の自己肯定感の高まりにつながっている。

5 保護者満足度調査による評価

適切な指導と保護者への説明や支援の達成状況を評価して新たな計画を組むこと、通級指導者の指導力の向上を図ることをねらいとする。年度末に保護者へのアンケート調査を実施した。

【アンケートの項目】

- ①授業はわかりやすく役に立つことができたか
- ②教材・教具は、子供たちにとって興味・関心のあるものだったか
- ③子供の実態や課題に応じた指導をしていたか
- ④子供の行動等は、以前と比べて変容が見られるようになったか
- ⑤通級担当者は、相談しやすく説明も的確だったか
- ⑥通級担当者は、子供や保護者の不安や問題を解決するために努力をしていたか
- ⑦日頃感じていること

指導内容や方法及び保護者への関わりについて評価を受け取ることは、厳しい側面もある。しかしながら通級指導による個別指導では、子供一人一人に合う指導をするために、子供の成長を一番近くで見守り、支えている保護者の目、感覚から学ぶことが大切である。厳しい意見があってもそれを受け止め、指導者自身が学びを深めていくこと、そして意見を求めることで保護者と一緒に考えていきたいという熱意が伝わる。そこに子供を支える信頼関係が生まれ、安心感を与えることが自己肯定感を高める基盤となる。

6 おわりに

最後に、くじけそうになった時も成長の原動力となっている、通級指導者としての私を育ててくださった大切な恩師の言葉で結びとしたい。あたたかいまなざしで子供を「み続ける」常に学びを忘れず心の灯を「ともし続ける」そんな支援者・指導者でありたい。



数学のよさを感じられる課題学習の授業実践例



県立八千代西高等学校教諭 いわい たけし 岩井 剛

1 はじめに

現行の高等学校学習指導要領から、数学科の目標において、数学のよさを認識することが掲げられており、新学習指導要領においてもその流れは継承されている。本校には義務教育段階で算数・数学が苦手科目となってしまう生徒が多くいるが、私はそのような生徒にこそ数学のよさを感じてもらいたいと思い、授業を行ってきた。本稿では、それらの授業実践の一例として、数学Iの三角比の分野における課題学習への取組を紹介する。

2 数学のよさ

そもそも「数学のよさ」とは何であろうか。この問いに対しては、「高等学校学習指導要領解説 数学編 理数編」(文部科学省、2009)より、次の五つを生徒に感じてもらいたい「数学のよさ」とした。

- ① 数学的な見方や考え方のよさ
- ② 数学の概念や原理・法則のよさ
- ③ 数学的な表現や処理の仕方のよさ
- ④ 数学の実用性や汎用性などの数学の特長
- ⑤ 数学的活動や思索することの楽しさ

本校の授業において、私が特に重視しているのが上の④⑤である。数学の実用性や思索することの楽しさを感じてもらうことで、数学に対する苦手意識も克服できるのではないかと、それにより主体的に数学の学びへと向かっていき、更なる数学のよさの発見につながっていくのではないかと考えている。

3 授業実践「教室の高さを求めよう」

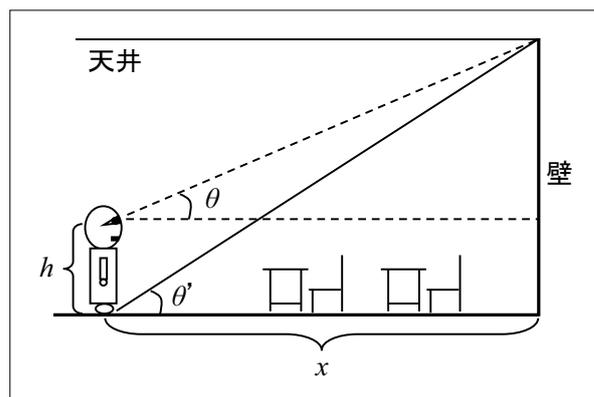
(1)実施時期とねらい

三角比について、定義や三角比の表の使い方、相互関係、図形への応用などをひととおり学習した後に、教室の高さを求める課題学習を行った。道具を使いながら身近なものを測量することを通して、「④数学の実用性や汎用性などの数学の特長」や「⑤数学的活動や思索することの楽しさ」などの「数学のよさ」を感じてもらうことを目的とした。

(2)授業の流れ

①教室の高さを求めるために必要な情報や道具を考える。

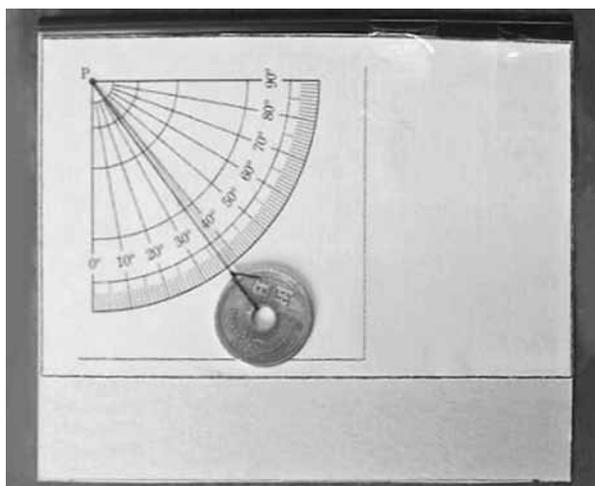
三角比 ($\tan \theta$) を利用して教室の高さを求めるには、「壁からの距離 x 」「天井を見上げたときの角度 (仰角) θ 」「目線の高さ h 」が分かればよい。



教室の高さを求めるのに必要な情報

必要な情報として、「壁からの距離 x 」は多くの生徒がすぐに気付くことができた。しかし、もう一つの必要な情報である角度については、「床と天井の角度 (図の θ')」としている生徒が多く、どうやって測れば

よいのかまでは考えが及んでいない様子であった。そこで、カクシリキを用いれば「天井を見上げたときの角度（仰角） θ 」が測れることを伝え、残りの「目線の高さ h 」が天井の高さを求めるのに必要な情報であることに生徒も気付くことができた。



カクシリキ（仰角を測ることができる）

②教室の高さを求める

教室の高さを求めるために必要な情報や道具を確認できたところで、ワークシートを用いた4人程度の班別活動で、教室の高さを求めていった。具体的には、次の手順で行った。

- 観測者を決めて、目線の高さ h を測る。
- 壁からの距離 x を測る。
- カクシリキで天井を見上げたときの角度 θ を測る。
- 教科書の三角比の表で、 $\tan \theta$ の値を調べる。
- 電卓で $x \times \tan \theta$ の値を計算する。
- 目線の高さ h と $x \times \tan \theta$ をたして、教室の高さを求める。
- 観測者を交代して、班員全員が教室の高さを求める。

(3)生徒の反応・感想

班別活動では、目線の高さをメジャーで測ったり、カクシリキで天井を見上げた角度を測つ

たり、電卓を用いて計算したりといった活動を協力しながら行っていた。全員が教室の高さを求められたところで、求めた教室の高さを発表して、実際の教室の高さ3mとの誤差を確認した。誤差の小ささに驚いている生徒もいた。

1	観測者	Aさん	Bさん	Cさん	Dさん
2	壁からの距離 x	5 (m)	4 (m)	3 (m)	2 (m)
3	見上げた角度 θ	14	19	25	30
4	$\tan \theta$	0.2493	0.3443	0.4663	0.5774
5	$x \times \tan \theta$	1.2465	1.3772	1.3989	1.1548
6	目線の高さ	1.65 (m)	1.60 (m)	1.63 (m)	1.65 (m)
7	教室の高さ	2.90 (m)	2.98 (m)	3.03 (m)	2.80 (m)

授業で用いたワークシート

授業後には、「自分の目線の高さで、教室の高さを測れたのがおもしろかった。」「難しかったけど班で協力しながらやるのは楽しかったです。」「といった感想が得られた。

4 おわりに

日々の授業を通して、義務教育段階で算数・数学に苦手意識をもっている本校の生徒にも学ぼうとする意欲はあることを感じている。だからこそ、そのような生徒に「数学のよさ」を感じてもらいたい、より主体的・意欲的に数学に取り組んでもらいたいと思い、授業を行ってきた。本稿で紹介した授業実践はその一例であるが、生徒の様子や感想から一定の手応えを得ることができた。また、様々な授業実践の中で感じることは、生徒が主体となるように教員が試行錯誤しながら授業を行い、その授業を振り返り、改善して次の授業へつなげていくという日々の積み重ねによって、生徒に「数学のよさ」を伝えられるのではないかと考えている。自分自身も学ぶ姿勢を忘れずに、今後もよりよい授業の在り方を考えていきたい。

国語

表現の工夫をし効果的に説明する書くことの学習指導

浦安市立日の出小学校教諭（前同市立美浜南小学校教諭） あべ だいすけ 阿部 大輔

書くことの指導では、効果的な表現の工夫や学習指導過程の一方向的な硬直化に課題があると指摘されている。書くことの目的や相手を意識させるとともに、話題を明確化し、学習指導過程を柔軟に構成しながら、効果的に表現の工夫をする力を児童に付けさせる必要がある。そこで、本研究では、全校児童の防災・防犯意識を高める文章を書くという場の設定をした。学校独自の「防災・防犯パンフレット」を書く中で、学習者が学習過程を適宜さかのぼって学習できるようにし、学習の質の向上をねらった。これらを通して、学習の質の向上を図りながら、効果的に表現の工夫をする力を身に付けさせていった。

社会

地域社会の一員としての自覚を高めるための社会科学習の在り方 —第4学年「残したいもの・伝えたいもの」における地域の重層性に着目した単元構成を通して—

横芝光町立光小学校教諭（前山武市立睦岡小学校教諭） つつみ りゅうへい 堤 隆平

本研究は、第4学年の「残したいもの・伝えたいもの」において、地域社会の一員としての自覚を高めるための効果的な単元構成を明らかにすることを目的としたものである。

地域社会の一員としての自覚を高めるために、地域の重層性に着目し、社会的事象の見方・考え方を働かせ、自分の地域から市内、県内へと学習内容を広げていく単元構成で授業を行った。この単元構成を通して、児童はお祭りが続いている意味や特色、よさを考え、理解することができた。また、自分が関わる地域の課題を理解し、課題意識を高めながら、これからの祭りへの関わり方を考えることができた。この単元構成は、地域社会の一員としての自覚を高めるために有効であることが明らかになった。

社会

課題解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力を育成する指導方法の在り方 —今後の地域の方向性を考える学習過程を通して—

館山市立北条小学校教諭（前同市立房南小学校教諭） まえだ やすたか 前田 康貴

本研究は、5年生「わたしたちの生活と食料生産『野菜づくりのさかんな地域』」の単元において、今後の地域の方向性を考える学習過程を組み、課題解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力を育成しようとしたものである。

その結果、「後継者不足に対する今後の方向性を、自地域の実態等に着眼しながら選び、現実的な考えとして決める力」、すなわち「課題解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力」を育成することができた。

このことから、課題解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力を育成する上で、今後の地域の方向性を考える学習過程を組むことの有効性が、明らかになった。

算数

統計的な見方・考え方を育成するための算数科指導 ー統計的探究プロセスに焦点を当てた短時間授業動画の活用を通してー

山武市立睦岡小学校教諭（前同市立日向小学校教諭） ふるかわ まさみ 布留川 正己

小学校学習指導要領（平成29年告示）解説算数編では、「データの活用」領域の充実・改善が図られ、統計的な見方・考え方の育成が重要視されている。本研究では、コロナ禍での学習も踏まえ、統計的な見方・考え方を育成するために、第6学年「資料の調べ方」の単元における、統計的探究プロセスに焦点を当てた短時間授業動画を作成した。授業動画を視聴した教員へのアンケートの結果、統計的探究プロセスを活用する指導の視点及びそれに対する教員の理解の深まりを明確にすることができた。また、教員の「データの活用」領域や統計教育に関する意識や指導方法などの実態を明らかにすることができた。

理科

理科の考え方を働かせる理科授業の提案 ーフローチャート表現を活用してー

松戸市立根木内小学校教諭 なかや かずひろ 中谷 和弘

児童がフローチャートを活用することで、プログラミング的思考の要素の一つである条件分岐を意識し、理科の考え方を働かせて問題解決に取り組めるか検証した。フローチャート表現の条件分岐の使い方に焦点を定め、結果や条件制御が2択に分かれる観察や実験での活用を想定し、全学年のフローチャートの例を作成した。第5学年の「もののとけ方」において、食塩とミョウバンの水溶液を判別する方法を考えさせる活動を実施し、児童が条件制御の考え方を働かせながら判別方法を導き出し、フローチャート上の条件分岐を適切に扱えることが明らかになった。児童が筋道立てて自然の事物・現象について考える一手段として、今後も学年や単元を拡大して検証したい。

体育

攻守一体ネット型ゲームを対象とした思考力を高める学習指導の検討 ーシンキングツールを活用した言語活動に着目してー

成田市立成田小学校教諭（前同市立美郷台小学校教諭） たけだ りょう 武田 涼

児童の思考力を高めるため、シンキングツールを活用した言語活動に着目し、中学年を対象に攻守一体ネット型ゲームであるハンドテニスの学習指導を行った。

分析には、単元間、運動領域間、学年段階の言語活動の成果の比較が可能になることから、分類学である「タキソノミー」を分析の視点とすることとした。

その結果、簡易化されたシンキングツールを活用したことで、「思考を伴う言語数」や、「理解」、「適用」における根拠付けられた言語数が増えたことから、言語活動の質を高めるための手立てとして、シンキングツールや本研究の学習指導が児童の思考力を高めることに有効であったことが明らかになった。

外国語

絵本を用いた効果的な指導法

—児童が考えて、発話できる読み聞かせを用いた授業を通して—

茂原市立東郷小学校教諭 ^{やしる} 矢代 ^{ともみ} 朋美

外国語活動の授業を行うに当たり、通常の小学校外国語活動教材の学習と併せ、毎時間継続して絵本の読み聞かせを組み込んだ学習を行った。児童の単元の内容や児童の発達段階に合う絵本を選定し、継続して読み聞かせを行うことで、絵本で使われた英語の発話数の増加と内容理解への高まりにとつながることができた。また、読み聞かせの中で絵本の内容や登場する単語などを考える視点を与え、児童に思考させる場面を意図的に設けることで、集中して話に耳を傾け、名詞だけでなく普段の耳なじみの少ない動詞や形容詞などの発話にもつながった。これらのことから、絵本を外国語活動の学習に用いることは、中学年の児童に有効であることが分かった。

道徳

最高学年として目指す姿について考えを深める道徳学習

—児童の課題意識をもとにした道徳プログラムと対話型の交換リフレクションシートを通して—

香取市立佐原中学校教諭（前同市立小見川東小学校教諭） ^{ふじがさき} 藤ヶ崎 ^{はやと} 逸人

本研究は、児童の課題意識をもとに、最高学年として目指す姿についての考えを深める道徳プログラムを構成し、振り返り活動に児童と教師の対話型の交換リフレクションシートを活用した実践研究である。それにより、道徳的価値に対する理解の深まりや最高学年として目指す姿への意識の変容、考えの深まりを検証した。

その結果、主体的に道徳学習に取り組み、道徳的価値をこれまでの自分の経験や感じ方と照らし合わせ、自分の生き方や目指す姿について深く考える児童が増えた。このことから、児童の課題意識をもとに作成した道徳プログラムと対話型の交換リフレクションシートの有効性が明らかになった。

生徒指導

個を大切にした学級（学校）における自己肯定感の育成

—教師の経験（内省）から見えてくるもの—

市川市教育センター副主幹（前市川市立国府台小学校教諭） ^{かわはた} 川畑 ^{まさき} 理気

経験豊富な教師は、子供のどのような言動から自己肯定感を図り、理解や支援を行っているのか。また、自己肯定感の育成を意識した効果的な生徒指導の在り方とはどのようなものか。この2点について、千葉県・千葉市教員等育成指標を構成する三つのキャリアステージにおけるステージⅡ【発展期】以上に該当し、自己肯定感を高めるための優れた指導実践を有する教師を対象に面接調査を行い、共通する視点を見出した。子供の適応感と教師の子供を見る視点との関連を探るとともに、自己肯定感が低い子供の特徴と効果的な対応について分類した。経験豊富な教師は、教師主導ではなく子供同士の関係構築を理想の学級経営と捉え、自己肯定感の育成に努めていることが明らかとなった。

特別支援教育

「10までの数・わくわくプログラム」を活用した数の指導の在り方 －「主体的・対話的で深い学び」の視点を通して－

市川市教育委員会義務教育課副主幹（前市川市立須和田の丘支援学校教諭） のい やすこ 野井 泰子

10までの数が理解できることを目的に「10までの数・わくわくプログラム」を作成した。教材は、Power Pointで作成し、タブレット端末で活用できるようにした。実践を通して、学習習熟度に応じた系統的な支援が可能になり、児童が主体的に取り組み、数の概念理解を促すことができた。タブレット端末の操作方法を身に付けることや、文字を手がかりに課題に取り組む姿も見られ、情報活用能力や教科等横断的な学びも可能であることが分かった。また、学習内容表や振り返りシートを作成し、PDCAサイクルに基づき、計画の立案・評価・改善を行うことで、個々の課題が焦点化され、「主体的・対話的で深い学び」につながる数の指導の在り方について明らかにすることができた。

特別支援教育

自立活動の指導における外部専門家による訓練の記録とその活用に関する研究 －児童生徒が医療機関等のPTやOTから受ける訓練に着目して－

県立長生特別支援学校教諭 ふじむら てっぺい 藤村 鉄平

自立活動における外部専門家の助言や知見を得る機会の一つとして、児童生徒が定期的に医療機関等の理学療法士や作業療法士から受ける訓練に着目した。保護者の協力を得ながらその訓練の内容を記録する「訓練情報カード」を作成して、自立活動の指導への活用について検討した。教育と医療とは異なるものではあるが、本研究の調査を通じて、教員は、児童生徒が外部専門家から受ける訓練の内容を確認したり、記録に残したりしているということが明らかとなった。児童生徒の成長のために有効な手段となるのであれば、教育と医療との関係を肯定的に捉えて、それを実現する方策を検討・提案したいという思いを研究としてまとめた。

企業等派遣

豊かな就労生活を送るための支援を考える －『やりたい』を『できる』に！－

県立八日市場特別支援学校教諭 たくぼ ただひさ 田窪 宰久

私が千葉県立障害者高等技術専門校での研修を希望した理由は、年々高まる障がい者の離職率増加を解消する糸口を見いだすため、安定した継続支援に繋げていくためのノウハウを学びたいと思ったからである。結論として、「セルフマネジメントの向上」「日々の経験の積み重ね」の二つが、大きな課題であることが分かった。訓練生の声を聞き、一人一人のニーズに合わせた支援を講じることで、徐々に就労に向けて前向きに歩み出す姿が見られるようになった。

今回の実践と研修の成果を学校現場に持ち帰り、多くの先生方や生徒たちに還元していきたい。また、私自身、今後も精進していく所存である。

授業時における事故と法的責任



和洋女子大学特任教授 しばない やすし 柴内 靖

県内のある小学校において、6年1組の児童たちが理科室でデンプン反応の実験を行っていた。水を入れたビーカーに葉を入れてアルコールランプで熱していたところ、一つの班のビーカーが割れ、お湯が飛び散る事故が発生した。担任教師は、当該班に駆け付け、怪我等の状況を把握するとともに、全部の班の実験を中止した。幸いに、お湯は児童にはかからず、またガラス破片による怪我等もなかった。その後、保健室で当該班の児童の怪我等の状況を確認した。

その後、管理職に事故の報告があり、事故の状況を児童から確認し、その原因を関係職員で検証したところ、ビーカーをかき回して誤って倒してしまったことによるものであった。

また、事前の予備実験の実施、理科室並びに備品等の定期点検も確認し異常はなく、当該実験の前日準備においても備品等の異常は確認されなかった。

【関係法令】

学校保健安全法第26条 学校の設置者は、児童生徒等の安全の確保を図るため、その設置する学校において、事故、加害行為、災害等（略）により児童生徒等に生ずる危険を防止し、及び事故等により児童生徒等に危険又は危害が現に生じた場合（略）において、適切に対処することができるよう、当該学校の施設及び設備、並びに管理運営体制の整備充実その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

国家賠償法第1条1項 国又は公共団体の公

権力の行使に当る公務員が、その職務を行ううについて、故意又は過失によって違法に他人に損害を加えたときは、国又は公共団体が、これを賠償する責に任ずる。

ワンポイントレッスン

学校事故は、文字どおり学校で発生した事故であるが、その内容は多岐にわたる。学校事故や学校災害というと、地震等の自然災害による事故や不審者侵入による事故、交通事故等に目が行きがちであるが、学校内における授業時の事故例も多く、また、大きな事故とはならなかったものの、ヒヤリとしたケースを経験した教員も多いと思われる。

1 理科の授業時の実験と教師の責任

理科の授業中に行われる実験は、薬品や火気の使用、ビーカーをはじめとするガラス製器具、電気や特殊な装置の使用など、実験そのものに事故発生の危険性が内在している。

当然そこには、担当教員として実験内容とその危険性を踏まえ、起こる可能性のある事故を予測し回避するために、①安全な実験方法の選択②使用する実験器具の点検と準備③適切な実験の仕方と注意すべき点を指導する義務を負っている。

また、授業時には、児童生徒の実験の状況を注意して観察し、必要に応じて適切な支援や指導をする義務がある。

さらに、万が一事故が発生した場合に、児童生徒の被害防止やその拡大を防止する義務を負っている。

2 授業の実験と教科書等の関連

理科の実験を実施する上での実験方法例や

実験器具等の使用については、教科書や学習指導要領等に記載されており、それに準拠したり、注意事項に着目したりして実施したかは重要な点であり、過去の裁判例等から、事故防止のための予見可能性や結果回避義務の基準となり得るものと考えられる。

なお、教科書や学習指導要領等に記載されていない実験方法を選択したり、別の実験器具を使用したりする場合、事前に発生する危険性を予測し、それを回避するための方法や手立てを講じることが最も重要なことである。

3 裁判の判例等から

平成2年、東京都の立川市の小学校において、6年生理科「ロウソクの炎とアルコールランプの炎の違い」の実験中、別の児童がアルコールランプの炎をロウソクに移そうと傾けたところ、火口部分が外れ、勢いよく飛び出し、女子児童の衣服等にアルコールが飛び散り、顔面・首・手等に火傷を負った事故では、原告が当該児童の両親・小学校の管理者である市に損害賠償請求をして東京地裁において勝訴し、市などに4240万円の支払いが命じられたが、市が控訴し、最終的に東京高裁にて和解が成立した（平成14年7月29日）。

この事故では、平成13年9月に東京地裁は、「国家賠償法第1条に基づき、指導していた教諭の職務上の過失によって原告の被った損害を賠償する責任が存することは、当事者間で争いが無い。（中略）本件事故による原告の障害、後遺症が重くなったのは、本件事故後直ちに救急車を呼ぶことをせず、保健室で医療に素人である学校職員に対処させ、病院に搬送するに当たって、その学校職員の自動車で、学校に距離的に近い立川病院ではなく、より遠い立川総合病院に搬送し、そこで皮膚科の医師が不在であったため、漫然何らかの措置を施すことなく、無為に時間を過ごし、（以下略）」と判決を出している。

実験中に担任教師の職務上の過失があった

こと、担任教師の事故発生後の対応と学校の対応等の過失責任について厳しく指摘している。

4 本ケースから考えること

当該校のケースでは、実験方法や器具使用は適切であり、予備実験と事前の器具の点検が行われていること、実験に際しての注意事項は図解を基に事前指導をしていることは適切である。また、事故発生直後の児童の怪我等の状況を確認し、その時点で実験を中止した点も適切である。

しかし、怪我等の状況は、素人の見た目では判断できない場合があるので、念のため医療機関での診察は大切であり、心配な場合は救急車の要請が必要となろう。

5 学校事故と法的責任

学校事故は、普通教室や特別教室での授業時の事故、学校行事における事故、休憩時間における事故、さらには登下校時の事故など多岐にわたり発生している。

学校及び教員は、児童生徒が学校の管理下にある間、その安全を確保する法的責任を負っている。公立学校の場合、不幸にして事故が発生し児童生徒の生命・心身の安全が脅かされた場合、民事上、刑事上、行政上の責任が問われる可能性がある。通常、民事上の責任は、国家賠償法が適用される。なお、昨今の判例では、著しい教員の注意義務違反から教員個人に対して刑事罰が適用され、罰金刑を命じた判決が下されている。

以上のように、一般的な安全配慮義務を基礎として示される注意義務に違反した事実があれば学校は法的責任を問われることになる。

6 おわりに

実験や体験、運動など体を動かす教育活動は児童生徒が楽しみにしている場合が多く、適切な指導の下で、安全に十分留意しながら実施し、授業の楽しさをこれからも伝えることを期待したい。

地域に親しみ、小学校教育へとつなげる幼児教育の在り方 ～鴨川の海をテーマにした実践を通して～

鴨川市教育委員会学校教育課主査／鴨川市健康福祉部子ども支援課主査

(前鴨川市立江見認定こども園長) かまだ えつこ
鎌田 悦子



1 はじめに

幼児教育は生涯にわたる学びや生活の基礎を培う教育である。すぐに結果は出ないが「後伸びする力」を培うことが期待できる。日々の園生活において、園児の好奇心や探究心が培われるとともに自立心や協同性が育まれる。そこで、園児にとって身近な「海」をテーマにした直接体験から、園児が好奇心や探究心を抱き、遊びを楽しむことで「後伸びする力」につないでいきたいと考え、鴨川の自然と産業の中心となっている「鴨川の海」をテーマにした園外保育を実施した。

2 鴨川市の教育から

16年前から取り組んできた鴨川市の幼小中一貫教育の合言葉は、「学びと育ちをつなげていく」ことである。県内初の小中一貫校も誕生し、就学前の幼児教育の在り方が議論されるようになった。また、市内全園が認定こども園となることが決まり、新たな鴨川市の幼児教育の構築が求められ、園内研究を深めていくことにした。

3 研究の方向性

園児の好奇心や探究心は、保育教諭の適切な援助や環境の構成によって育まれる。また、幼児期に身体感覚を伴う多様な体験をすることで、豊かな感性が養われていく。そこで「鴨川の海」に関わる園外保育を実施して、体験の重要性と園児の経験を豊かにするための指導方法の工夫について探ることにした。

4 研究の結果（園児の実際から）

(1) 3歳児の実践「海の音が聞こえる」

園児が海岸で貝殻を耳にあてて発見した「海の音」。これをきっかけに、海岸で様々な探索活動が繰り広げられた。園児は、その後の保育でも海岸で発見したものを使って、ままごとや製作に夢中になって取り組んだ。

(2) 4歳児の実践「エビ網ごっこ」

園外保育の後に地域の方を招き、エビ網漁のやり方を実演していただいた。この実演が「エビ網ごっこ」につながり、様々な素材を利用して網や魚等を協働で製作する姿が見られた。製作の過程では、友達の思いや考えを知り、目的に向かって互いの思いを調整する姿が見られるようになった。

(3) 5歳児の実践「フグ見つけたよ」

漁港見学では、海でとれた魚を実際に見て触って感じる体験をした。フグに興味を持ち、事前に図鑑で調べていた園児が「フグ見つけたよ」と感動の声を上げていた。知識と体験がつながり、興味・関心を高めることにつながった。

5 研究の成果

園児の姿から、体験を重視した指導が好奇心や探究心の向上につながり、保育の質の向上に向かうことが確かめられた。認定こども園における共通の経験や一つの目的に向かって試行錯誤する活動は、小学校以降の「思考力」の高まりへとつながり「後伸びする力」になると考えられる。今後も小学校教諭との連携を取りながら、幼児教育の充実を図っていきたい。(令和元年度 千葉県国公立幼稚園・こども園協会指定公開研究会)

情報セキュリティについて － 1人1台端末と情報セキュリティ－

県総合教育センターカリキュラム開発部メディア教育担当

最近の報道で、スマートフォンなどのアプリ利用者の個人情報や海外サーバーに置かれ、請け負った外国人技術者が閲覧可能になっていた事例や、アプリ運営会社のサーバーが侵入され、本人確認のために提出した個人情報が流失した事件など、私たちが普段、何気なく使っているサービスの安全性に暗い影を落としている。また、企業では、ランサムウェアという「人質ウイルス」に感染し、社内の共有情報が知らぬ間に暗号化され、その解除と引き換えに巨額の身代金を、身元が分かりにくい仮想通貨で支払わされるなどの被害が出ており、これまで以上に情報セキュリティの重要性が高まっている。

前号で、「1人1台端末利用の際に配付されたIDとパスワードは、クラウドを利用するものでもある」と書いたが、今後、1人1台端末をネットワークに繋ぐことで、双方向の通信は避けて通れない。そんな端末を文房具のように活用する上で気を付けなければならないことを以下に述べる。

(1) 子供たちにIDとパスワードは家の鍵と同じぐらい大切なものだと認識をもたせる

家の鍵は原則、家族以外は持たない。

(2) 泥棒の侵入口（セキュリティホール）を塞ぐ。破られやすい場所はしっかり補強する

コンピュータの世界では、OSやアプリを常に最新の状態にしておくことにあたる。

(3) 家に人を招き入れるときは、必ず誰かを確認する

1人1台端末ではメールをあまり使うことはないと思うが、知らない人から届いたもの、心当たりがないものは開かないことである。

これは、ランサムウェアなどのウイルス対策にも関係する。

(4) どうしたらいいかわからない、自分で判断できないときは大人に相談する

下校途中に不審者に遭遇したら「子ども110番の家」に助けを求めて駆け込むのと同様に、コンピュータでわからないことがあったら身近な大人に聞くよう指導することが重要である。

(5) 大人が日頃から子供たちを見守る

登下校時に地域住民の方が危険箇所立って、安全に登下校できるよう見守りをしてきている。1人1台端末が配付されると、おそらく子供たちは喜んで触れるであろう。その気持ちを大事にしつつ、ある程度自由に使用せ、もし誤った使い方をしていることがあれば、まさに情報リテラシーを指導するチャンスである。

学校における情報セキュリティと聞くと敷居が高く感じるかもしれないが、上記のように日常生活と結び付ければ指導しやすいのではないかと。おそらく、先生方が難しいと感じるのは②だと思われるが、これは、大人が主導してこまめに確認し、定期的に対応する時間をとることが重要である。（一部端末はこの機能を自動で対応するので、管理者に確認願いたい。）

これに情報モラル（千葉教育No.665に掲載）指導と併せることで、より効果が高まる。今すぐにやってみてはいかがであろうか。

(参考) IPA「情報セキュリティ10大脅威2021」

県立特別支援学校の教育環境改善を目指して — 東葛飾地域に「県立東葛の森特別支援学校」新設 —

県教育庁教育振興部特別支援教育課

1 はじめに

県立特別支援学校においては、近年、知的障害特別支援学校を中心に児童生徒数が急激に増加し、教室不足等の過密状況が続いている。県教育委員会では、平成29年10月に「第2次県立特別支援学校整備計画」（以下、第2次整備計画）を策定し、過密状況解消に努めてきた。

本稿では、第2次整備計画の概要及び整備手法について述べた上で、令和4年4月に開校予定の「県立東葛の森特別支援学校」について紹介していく。

2 第2次整備計画について

県立特別支援学校の児童生徒は、令和2年度で5,765人となり、「特別支援教育」が位置付けられた平成19年度から1,692人、約1.4倍増加している。県教育委員会では、児童生徒数増に伴う過密状況解消のため、平成23年3月に策定された「県立特別支援学校整備計画」に引き続き、平成29年度から令和3年度までの5年間を計画期間とする第2次整備計画を策定した。

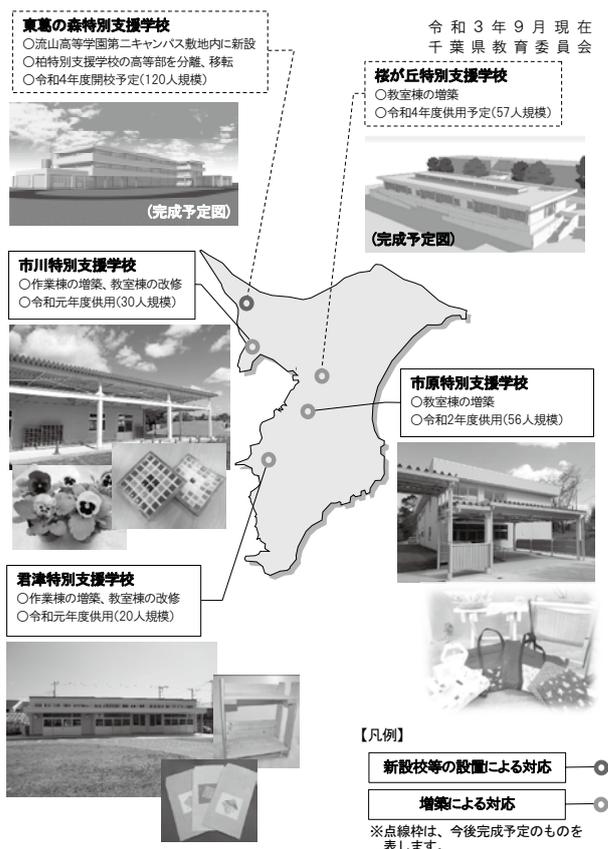
具体的には、以下の三つの手法で過密状況に対応している。

- 県立学校及び市町村立学校の転用可能な校地、校舎等の活用（学校の新設）
- 教室棟、作業棟の校舎増築
- 通学区域の調整

3 県立東葛の森特別支援学校について

第2次整備計画における初めての新設校として、県立東葛の森特別支援学校が、令和4

「第2次県立特別支援学校整備計画」に基づく整備状況



第2次整備計画に基づく整備状況
(千葉県教育委員会ホームページより)

年4月に開校する。この学校は、県立柏特別支援学校の高等部を分離して設置するもので、高等部普通科の単独校になる。高等部分離により、これまで高等部が使用していた教室等を小学部、中学部が使用することができるため、県立柏特別支援学校の過密状況の緩和が見込まれる。

学校の位置は流山市の南部で、県立特別支援学校流山高等学園第二キャンパス（以下、流山第二キャンパス）の敷地内に設置する。流山第二キャンパスの生徒と合同使用となる

運動場は、走路以外の場所を芝生張りとし、安全に活動できるようになっている。流山第二キャンパスの体育館脇には、エレベーター棟を設置し、車いすを使用している生徒も移動でき、体育館を合同使用することが可能となっている。通学区域はこれまでの県立柏特別支援学校と同様であるため、自力通学が難しい生徒の通学を保障するため、スクールバス3台を通学区域内で運行する。対象の障害種は知的障害である。

現在の県立東葛の森特別支援学校建物工事の様子 (令和3年7月現在)



校舎全景（南東側から）



生徒昇降口

令和4年度の開校に向けて、令和3年4月から流山第二キャンパス内に県立東葛の森特別支援学校開設準備室を設置し、準備に係る業務を中心となって進めている。教育課程の策定や入学者選考に関すること、総務・渉外に関することなど開設準備室の業務は多岐に

わたる。

また、建物工事は令和2年8月から開始しており、令和3年10月の竣工を予定している。

4 学校の名称について

校名については令和2年9月下旬から11月初旬までの期間で県立柏特別支援学校や県教育委員会のホームページ等で公募した。125件の校名案の応募があり、児童生徒や保護者、地域の方々に分かりやすく親しみやすいこと、設置する学校の所在地が分かること等を考慮しながら、開設準備委員会と県教育委員会とが候補案の選定を行った。

検討の結果、「東葛の森（とうかつのもり）特別支援学校」が校名案となった。東葛飾地域の通称である「東葛（とうかつ）」は、県民の皆様になじみがあり、障害のある生徒にとっても言いやすいこと、また、「森」という言葉からは、人が集まる憩いの場、豊かな自然が感じられ、木々のように生徒が自立に向けて成長することへの期待が込められた名称であり、特別支援学校のイメージにも合っていることが校名案となった理由である。校名案は、令和3年6月の定例県議会において議決され、正式に校名が決定した。

5 おわりに

県立特別支援学校で校舎を新築しての新設校は、県立特別支援学校流山高等学園以来25年ぶりで、令和初の県立特別支援学校の設置となる。これから県立東葛の森特別支援学校で学ぶ一人一人の生徒が自立に向けて、自分を高め、同じ学校に通う仲間とともに充実した学校生活を送る姿を期待している。

当課においても、引き続き県立特別支援学校の過密状況の解消等、児童生徒の障害の実態に応じた、より良い教育環境の整備に努めていく。

県立現代産業科学館 令和3年度企画展 「カ・ラ・ク・る—歯車が伝える動き—」 会期：10月16日（土）～12月5日（日）

県立現代産業科学館

県立現代産業科学館は、産業に応用された科学技術を、体験的に楽しみながら学ぶことを目的とした博物館である。今年度の企画展では、「歯車などが伝える動き」をテーマに、身近な機械の「動くしくみ」について考える。「からくる」とは糸などを操る、転じて首尾よく命令をすることである。

からくり人形と聞いて思い浮かべるのは、高山祭りなどの山車からくりや正時に時を告げるからくり時計の人形、はたまた江戸時代の茶運び人形など、枚挙にいとまがない。いずれも機構が仕掛けられて、人形の動きがあらかじめプログラムされているものである。

からくり人形制作のための唯一最良のマニュアル本『機巧図彙』は、江戸中期（1796年）に土佐藩の細川頼直（生年不詳～1796年）が著した技術書である。当時作られていたからくり人形のパーツや材料、組立方法を含めたいわば設計書だが、掲載されている人形の実物は、長い間発見されていなかった。

昭和40年代、この技術書のとおりからくり人形の復元をする活動が、大学の研究者・学生の間で始まった。やがて一般の中からも興味をもち制作する人が現れた。その後、茶運び人形のキットが販売され、さらに江戸からくり人形の研究会も発足した。

茶運び人形は、手に持ったお盆に主人が茶碗を載せると客の方向に動き出し、客の前へと進む仕掛けである。客が茶碗を取ると止まり、再び茶碗を載せると180度回転し、元の位置に戻る。西洋からもたらされた時計に使われていた平歯車やゼンマイ、カム、動く速さを調整する脱進機（調速機）などの作用で、

その一連の動きが実現される。時計からヒントを得て、遊び心ある江戸時代の日本人が生み出した、優雅な振舞の茶運び人形は、まるで人形に命が吹き込まれているかのようである。

江戸時代の戯曲

者井原西鶴は1675年刊『独吟百韻』に「茶を運ぶ人形の車はたらきて」の句を掲げ、自註で茶運び人形に遭遇した際の驚きを語っている。

写真の茶運び人形は、現代の江戸からくり人形師が『機巧図彙』を解説・研究して制作したものである。自身の研究成果を反映させ、機構の形の探求や材料の選定に邁進し、精巧な加工技術を用いた作品だ。着物で覆われた見えない部分には力を伝えるからくりの機構があり、よりスムーズな動きを導く工夫がちりばめられた逸品である。

この展覧会では、先人たちの創意工夫から今に繋がる、機械の裏側で動きを伝える数々の歯車機構などを、動画とともに紹介する。



茶運び人形
榎本誠治氏制作（2021年）

■入場料：一般500円、高校・大学生250円

■県立現代産業科学館

市川市鬼高1-1-3

電話：047-379-2000

URL：<http://www2.chiba-muse.or.jp/>

SCIENCE/

県立中央博物館大多喜城分館 令和3年度企画展 「兜とカブト」

会期：10月22日（金）～12月5日（日）

県立中央博物館大多喜城分館

県立中央博物館大多喜城分館では、令和3年10月22日（金）から12月5日（日）の会期で、企画展「兜とカブト」を開催する。

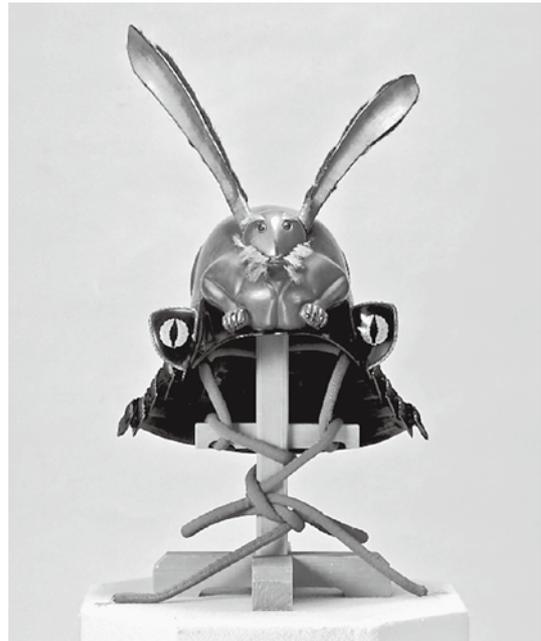
日本列島にヒトが住みはじめ、集団で闘争を行うようになると、ヒトは護身として甲冑を身に付けた。甲冑のうち、頭を保護する防具が「冑」であり、「兜」という漢字を当てることが多い。

武器や戦法が時代とともに変化し、それに対応するための防衛力の強化が必要となった。さらに生産技術の向上が、甲冑の発達に拍車をかけた。甲冑が発達する変革期の一つとして戦国時代を挙げることができる。

戦乱が続くなか、論功行賞を優位に進めるため、集団の中で己を主張することが必要になった武将たちは、その主張を頭部へ向けることになるのである。前立まえだてや脇立わきだて、後立うしろだてと呼ばれる立物によって兜を飾ったほか、漆で固めた和紙や薄い板などで兜自体をユニークな形に変形させた。これらを「変わり兜」と呼んでいる。変わり兜のモチーフとなったのは、動物、植物、被り物などで、山岳や自然現象も題材となっている。

例えば動物では兔をかたどったものが多い。ひ弱なイメージがあるが、敏捷で、耳の長さが目立つ兔は、人気が高かった。

写真の兜は、兔の頭から尻尾までをかたどり、長く立つ耳は内面に金箔を押し、裏面には毛を植えている。また、眉毛と髭にも毛が植えられ、兔を写実的に表現したものとなっている。



うさぎなりかぶと
兔形兜（大多喜城分館蔵）

今回の展示では、このようないろいろなモチーフの変わり兜の数々を紹介する。

現代において、私たちが兜を身に付けることはほとんどないが、身の周りを見渡してみると、カブトを身にまとう生き物が多く生息していることに気が付く。展示では、変わり兜に加え、カブトムシやカブトガニなど、身近に生息するカブトにちなんだ生き物についても紹介する。

■入場料：一般300円、高校・大学生150円

■県立中央博物館大多喜城分館

夷隅郡大多喜町大多喜481

電話：0470-82-3007

URL：<http://www.chiba-muse.or.jp/>



SONAN/

つながりを大切に

いすみ市立大原中学校養護教諭 ^{すずき}鈴木 ^{のりよ}教諭



1 ミドルリーダーとしての養護教諭？

令和2年度の千葉教育「菜号」学校歳時記において、千葉大学教育学部特任教授（現名誉教授）の天笠茂先生が、養護教諭をミドルリーダーと称し、「コロナ禍のカリキュラム・マネジメントとして、核となるミドルリーダーの下、チームによる教育課程の編成・実施・評価・改善が求められていることを確認しておきたい。」と執筆してくださっている。

「核となるミドルリーダー」の表記に、養護教諭としてうれしくも、身の引き締まる思いだ。まさに今、コロナ禍において養護教諭は、リーダーである校長の下、「チーム学校」の一員として専門性を発揮し、活躍が求められる時代となった。

2 縦のつながり

新型コロナウイルス感染症による休校期間を経て、学校が再開する頃の動きは慌ただしいものがあった。児童生徒の安心安全を確保し、文部科学省から出された「新しい生活様式」の下、実際の学校はどのように対応すべきか、そして誰が、どのように働きかけるべきか、養護教諭間でも議論が飛び交った。

新しいことをすぐに取り込み、実践している者もいれば、周囲の状況や自治体からの指示を待って、慎重に対応する者もいた。

幸い、私が勤務しているいすみ市では、コロナ対応の協議を行う校長会の場に、養護教諭の代表も参加し、意見を述べる機会を設けていただけた。これは、教育委員会の御理解があったからこそのことだった。学校が再開

されるときに、登校前の健康観察に始まり、三密の対策、給食、消毒、トイレ掃除、部活動、学校行事など全てが手探りの状態であった。地域差もあり、その対応は自治体に委ねられる部分があった。

文部科学省や県教育委員会から出される通知を読み返し、協議の場に臨んだ。発言に耳を傾けていただき、方向性が決まったときには責任の重さを実感するとともに、養護教諭の存在を大切に考えてくださっている市に感謝しかなかった。

3 横のつながり

一人職として、休校明けに心がけたことは、市内の養護教諭が同一歩調でコロナ対応を行うことだった。

いすみ市は、小中学校合わせて12校で、養護教諭の年齢層は幅広い。そこで、市のパソコンのサーバー内に養護教諭共有のフォルダを作成し、互いに作った資料を紹介するよう心がけた。また、コロナに関する情報が更新されたときには、連絡網で流すことで、学校規模や校種、経験年数に左右されることなく、市内同一の対応をとることができた。

それらの専門性を活かした取組が、仕事をスムーズに進めるとともに、ひいては養護教諭全体の信頼を高めることにつながると考えられる。

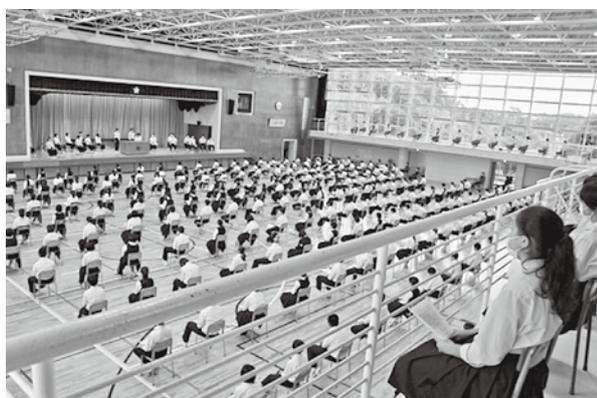
4 学校行事を通して

コロナ禍において、学校行事の在り方は変化した。流行の状況や地域の実情、校種や学

校規模の違いなどにより、例年当たり前に行っていた行事ができなくなった。

下は、令和2年度の生徒会立会演説会の際の写真である。凜とした空気を全校生徒に感じてもらいたいが、体育館の収容人数をどうすべきか。担当者はリモートなど3案程度考えた結果、間隔を開けて全校を入れた。

行事の立案の際に、担当者から相談されることがある。また、運営委員会や職員会議の際にも意見を求められることもある。



ときには外部機関と連絡を取り合い、調整をしながら、状況を判断し、進めることも求められる力の一つである。

5 養護教諭に求められる力

養護教諭は、「児童生徒の養護をつかさどる」教員として、「児童生徒の保健及び環境衛生の実態を的確に把握し、心身の健康に問題をもつ児童生徒の指導に当たるとともに、健康な児童生徒についても健康の増進に関する指導を行うこと」とされている。

社会の変化に伴い、子供たちの抱える問題も多様化し、養護教諭に求められるものは更に多くなってきている。健康診断はもちろんのこと、けがや病気の対応、感染症対策、生活習慣病予防、食物アレルギー、いじめ・虐待の早期発見、心の問題、コーディネート力など多岐にわたっている。最近、私が特に気になっているのは、心の問題である。

6 これからの時代に

長いマスク生活で相手の表情が分かりにくい。1・2年生においては、入学してからマスクを外した顔を見たことがない。不意にマスクを外されると、想像していた全体像との違いに驚くこともある。名前を覚えようとしても、顔の判別がわからずに覚えにくい。

コロナ禍で、「距離を空けなさい」「交わらない」「大声を出さない」など、人と関わることの逆を指導してきた。以前は「結束」や「ふれあい」で人とのつながりを大切にしていた。その歪みが出始めた気がする。

最近、保健室利用で増えてきていることが「相談」。友達とのトラブルや、家族の生活が変化したことによる体調不良など、話を聞き始めると時間がかかるケースが多い。

本校はスクールカウンセラーが週1回程度で来校する。生徒の相談件数はここ数年では一番多くなっている。この調整を行うのも仕事の一つである。

現在の状況を見ると、今後さらに、学校現場にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門スタッフの配置が進むであろう。その場合は、専門職と協働するための協調性や、全体をコーディネートする必要性も実感している。

7 おわりに

養護教諭歴35年。田舎の小規模校では何でも屋の存在で、給食から園芸など、養護以外の校務分掌は当たり前であった。

しかし今、養護教諭は専門性を活かし「ミドルリーダー」として「チーム学校」の中で活躍を期待される時代となった。

「専門性に誇りと自信をもつ」そのためには、常に資質・力量を高めるための努力を怠らないように心したい。

学力向上の取組 ～振り返りにより「学びの自覚化」を促す実践を通して～

市原市立千種中学校

1 はじめに

(1)千種中学校の概要

千種中学校は京葉工業地域に隣接する地域にあり、JR内房線の五井駅と姉ヶ崎駅のほぼ中間に位置している。以前は半農半漁の地域であったが、臨海工業地帯を形成する一角に組み込まれ、平成5年頃から学校周辺の宅地造成が始まり、人口の社会増がみられる。保護者の職業は大半がサラリーマンである。学校行事やPTA活動等に関心が高く、今後は学校と家庭、地域が三位一体となり子供たちを育てていくことが課題である。

(2)本校生徒の実態

学力の根幹を支える言語能力や基礎的な計算力が十分に身に付いていないために、授業に参加しても学習内容が理解できず意欲をもてない生徒が多く存在する。例えば、過去3年間の全国学力・学習状況調査の正答率を見ると、本校は特に数学が全国平均を下回っている。具体的には、グラフと表を関連付ける問題やきまりから求められる計算について文字式を用いて説明することなどに課題が見られる。計算力や数学で使われる言葉の意味を理解することなど、学力の根幹を支える資質・能力が十分身に付いていない生徒に、基礎的・基本的な知識の定着とそれらを活用する能力を育成することこそ、本校の課題である。

2 研究の目標

令和元年度「学力・学習状況」検証事業・令和2年度「ちばっ子の学び変革」推進事業

（「学力・学習状況」検証事業）において研究協力校として指定をいただいたことを契機に、数学はもとより、全教科をあげて「この授業で何を学んだか」を生徒が自身の言葉で的確にまとめることができる姿を目指して、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組んだ。

3 取組の重点

- 「目に見える振り返り」「自分で学んだことを書く振り返り」を実践する
- 「振り返り」の場면을意図的に設定する
- 学校をあげて振り返りに取り組む

(1)全教科の取組

- ①定期的に教科部会を開催
「振り返り」の検討と実践
- ②各教科の実践を全職員で共有
- ③「振り返り」を意識した授業研究会の実施

(2)数学科の取組

- ①授業での振り返り
- ②カード・掲示物を使った振り返り
- ③全国学力学習状況調査の既出問題や、長文問題の活用
- ④「自己評価カード」の活用
- ⑤振り返りテスト、振り返りシートの実施
- ⑥放課後10分間の補習の実施

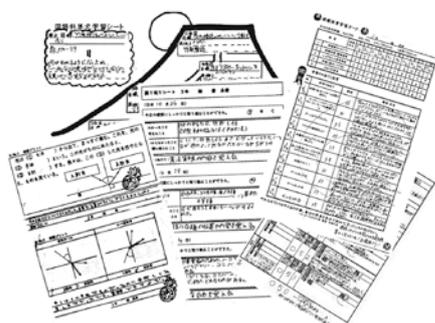
4 研究の実践

(1)全教科の取組

- ①定期的な教科部会で振り返りの場面と方法を検討した。特に2年目は「目に見える振

り返り」「自分で学んだことを書く振り返り」の方法を研究した。

- ②各教科の実践を全体研修会で発表し合い、取組を共有した。全教科で「自己評価カード」を活用した。
- ③振り返りの場面を意図的に設定した授業の研究会を実施し、南房総教育事務所指導主事から助言・指導をいただいた。



各教科の職員からは、「自己評価カード」を活用することにより、言語活用能力が向上してきたこと、学習目標が明確になったこと、生徒の理解度の確認ができるようになってきたことが成果としてあげられた。

(2)数学科の取組

- ①授業開始時に前時の学習内容を扱い、本時の内容につなげた。繰り返し振り返ることにより、基礎的な知識・技能を習得する生徒が増えてきた。
- ②3年生ではカードを活用し、毎時間2乗の数や平方根、ルートの中を簡単にする等、声に出して言わせたことで自然と覚えることができた。
- ③指導主事を招聘した授業研究では、全国学力学習状況調査の既出問題や長文問題を扱い、振り返りの授業実践をした。数時間の授業で大きな変容は見られないが、やや難しめの問題や長文にチャレンジしようという意欲が見られるようになった。
- ④自己評価カードを毎時間授業の終わりに記入させた。「わかった、できた」ではなく、

「自分が学んだこと、わかったこと、わからなかったこと、この学習で大切なことは何か」等を記入させ、教科担任が10時間単位で評価した。またよくまとめられているものを紹介した。自分の考えを言葉でまとめることが上達してきたと思われる。

- ⑤テスト返却1週間後くらいに、振り返りテストを実施し、併せて振り返りシートを書かせた。定期テストに出題した基本的な知識や技能の再確認ができ、学習の反省ができた。

- ⑥放課後に10分間の補習を実施した。プリントを活用し、計算等の基礎的な技能の向上を目指した。10分という時間にこだわったので、部活動等の放課後の活動にも影響なく自分の力で問題を解くことの感動を味わわせることができた。

5 おわりに

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、これまでどおりの教育活動を行うことが難しくなった。「3密」を避けるために教え合い活動やグループ活動等が行えず研究の検証も不十分なものとなってしまった。そのような中でも学校をあげて「振り返り」を合い言葉に毎日の授業を大切にしたい研究を実践してきた。その結果、生徒自身が指導内容をしっかりと捉え、自分の言葉で表現し、主体的な学習につなげることができたことが最大の成果であると考えている。

町内5校の連携による12年間を見通した教育課程の研究開発 — 農業科・町民科の試み —

千葉大学名誉教授 あまがさ しげる 天笠 茂

1 安房郡和田町における研究開発

先の号に続き、千葉県における研究開発学校について取り上げたい。今回は、千葉県安房郡和田町の5校連携による取組である。その取組が、今日に何を問いかけているか探ることにはしたい。

それは、2000（平成12）年から3年間の取組であり、連携5校とは、和田町立和田小学校・北三原小学校・南三原小学校・和田中学校、それに、県立安房農業高等学校である。

研究開発のねらいについては、町内5校が連携して教育課程を編成し、社会人等への学習機会を提供することにより、コミュニティの拠点として、生涯学習の町づくりに資する新時代の学校をつくる、とある。

その内容は、四つの教科（農業科、町民科、情報科、英語科（英会話））を新設し、総合的な学習の時間を廃止した教育課程を編成・実施することであり、既存の教科とともに、これら新設の教科を小学校第1学年から中学校第3学年まで9年間を通して位置付けるものであり、さらに、農業科については高等学校までつなげるというものであった。

なお、研究開発後の動きについて、まず、平成の大合併にともない和田町は2006（平成18）年に他の町村とともに南房総市となった。北三原小学校は、2008（平成20）年4月、南三原小学校に統合。また、和田小学校と南三原小学校は、2019（平成31）年4月、統合して嶺南小学校に。和田中学校は、2014年3月に閉校し、同年4月、丸山中学校と統合して嶺南中学校に。そして、2019（平成31）年4

月、保幼小中一貫型学校として南房総市立嶺南学園（嶺南小学校・嶺南中学校）は新たな歴史を刻み始めた。また、県立安房農業高等学校は、2004（平成16）年4月、県立安房拓心高等学校に校名を変更、総合学科を新設、現在に至っている。

このように、研究開発を終えた5校は大きな変化に遭遇している。しかし、当時の取組は研究開発の成果として残され、時を越えて今日に問いかけるものも少なくない。

2 小・中・高12年間の教育課程の開発

その一つが、小・中9年間、小・中・高12年間を見通す一貫した教育課程の開発の試みである。千葉県の小中一貫教育は、この和田町の試みに始まるといってもよい。当時、広島県呉市が、また、一年遅れて品川区などが研究開発学校に手をあげ、それぞれの地域において小中一貫教育が動き出そうとしていた。

千葉県の小中一貫教育は、その後、鴨川市における取組、さらに、市川市における義務教育学校の誕生など次第に広がりを見せることになる。この一連の流れに転機をもたらしたのが、和田町の研究開発である。

しかも、高等学校が加わり、域内の小・中と連携をはかり小・中・高校の12年間を見通した教育課程の開発の試みも、時代に先駆ける取組であった。高等学校に地方創生の核として域内の小中学校と連携して教育活動を推進する機能を持たせる。そんな時代に先駆ける取組として和田町の研究開発はあった。

3 農業科と町民科の新設－地域を知る－

和田町における研究開発は、生涯学習の一環として地域住民の参加にも配慮した一貫カリキュラムの開発でもあった。その中心となったのが、農業科と町民科の新設である。

農業科は、土にふれ、汗を流すことによって、地域の基幹産業である農業を体験的に学ぶとある。農業科を通して、第一次産業にかかわる内容を体験して実践できるようにするとあり、それを県立安房農業高等学校と連携し、小学校、中学校を通して取り組むというものであった。授業時数は、小学校：1・2学年10時間、3・4・5・6学年35時間、中学校：1・2・3学年18時間、である。

それは、米や野菜を育てる活動や酪農についての体験をはじめ、最先端の農業技術などに触れ、第一次産業が抱える問題点や課題を調べ、農業についての知識や技術を学び、見方・考え方を深め、実践する態度や心を養うというものであった。これに地域の人々が指導者となり助言者となって農業科を支えた。

ちなみに、開発された単元として、「土となかよし」「米作りをしよう」「サツマイモを育ててたべよう」「牛と共に生きる」「プランターの花を育てよう」「森を守り、森と生きる」「和田町と農業」などがあげられる。

一方、町民科については、町を知り、考え、愛着を育てることをめざすとして、地域の自然・産業・歴史・文化・行政等を素材とする学習内容によって構成されている。授業時数は、小学校：1・2学年34～45時間、3・4学年45時間、5・6学年50時間、中学校：1学年18時間、2学年20時間、3学年26時間、である。

ちなみに、開発された単元には、「くじらと共に生きる町 和田」「和田町の未来を語る」「地域社会の変化と住民の生活」などがある。

普通科改革を打ち出した新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ（審議

まとめ）（2020. 11. 13）は、地域の課題や状況を踏まえた人材育成が求められているとして、「当該地域の人口動態や経済・産業構造、文化的・地理的要因等の実態を捉えることが必要である。」と指摘している。

それは、町民科のねらいと重なり合うものであり、和田町の研究開発が時代に先駆けるものであったことが確認できる。すなわち、農業科と町民科を新設して小中の取組をもとに高等学校と連携を図る和田町の試みは、時代を越えて今日のカリキュラム開発に示唆するところも少なくない。

4 “農業王国千葉”への問いかけ

千葉県が全国有数の農業県であることはよく知られている。農業生産高も全国第4位で、全国第1位の品目も多数あることをもって、自らを“農業王国千葉”と称してもいる。

その“農業王国千葉”における農業教育に対して、和田町の農業科は時を越えて問いかけている。しかも、環境問題がいわれ、食糧問題がいわれるなかで、その問いかけは一層重みをもってきたといえなくもない。

もともと、和田町における研究開発は農業科などの新設にとどまり、全体を見通し他教科・領域との関わりなど、細分化された教育課程についての検討は残された課題とされた。

これをどう受け止めるか。現代的課題として農業教育をとらえ教科等横断的に進めていく。そのようなカリキュラム・マネジメントをもって応じていくか。問いかけへの応答が問われている。

参考資料

- 千葉県和田町小・中・高等学校『平成14年度研究開発実施報告書（第三年次）』2002年

各教科等を合わせた指導における、子どもが主体的に活動できる確かな授業づくり ～学習評価に基づく授業改善を通して～

県立千葉特別支援学校教諭 おおさわ ゆうこ
大澤 裕子

1 はじめに

平成29年及び平成31年に公示された特別支援学校学習指導要領では、知的障害のある児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科について、目標や内容、示し方の枠組み等が小学校等の各教科と同様に大幅な改訂が行われた。各教科等を合わせた指導（以下、合わせた指導）についても、カリキュラム・マネジメントの視点に基づいたPDCAサイクルの重要性や各教科の目標に準拠した評価の観点による学習評価を行うことの必要性などが規定された。そこで、平成30年度から3年計画で、本校の従前の合わせた指導を改訂の趣旨に則って見直し、学習評価に基づく授業改善を通して、根拠のある合わせた指導の在り方を検討することに取り組んだ。

2 方法

(1)単元計画表の作成と活用

合わせた指導で単元計画表を作成する際に、中心となる教科等を検討し、前単元からのつながりを考え、単元の評価規準を設定し記載する。

(2)PDCAサイクルシート（以下、Pシート）の作成と活用

図1 PDCAサイクルシート

単元全体の評価規準と個の評価基準において、各教科等の内容を記述し、何がどこまでどのように身に付いたかを記録する。

(3)各学部授業研究会の実施

単元計画表及びPシートを活用し、学習評価に基づく授業改善を通じた授業づくりを行う。

3 取組の成果

(1)学習評価を重視したPDCAサイクルの構築

実効性があり機能的なPDCAサイクルの構築を目指して、Pシートを用い、観点別学習状況の評価の3観点で評価規準や評価基準を設定した。学習評価では、3観点ごとに個において何がどこまで身に付いたのか、どのような支援が必要なのか等を示し、その学習評価を根拠として、次単元で目指す各教科等の内容や取組などについて、個別レベルでの授業改善を考えることができた。このような取組の結果、児童生徒の姿を多面的に捉えて、目標設定や学習評価につなげることができるようになった。

(2)合わせた指導の授業づくりの見直し

合わせた指導の授業づくりを各教科の視点で見直し、学習評価に基づく授業改善を通じた授業づくりに取り組んだことにより、合わせている教科等の目標や内容が精選され、合わせる教科等の関連性について整理することができた。

今後は、単元計画表及びPシートを継続して活用できるよう書式の見直しを図っていきたい。また、子供が主体的に活動できる授業づくりについて、授業研究会を通して引き続き検討していきたい。

千葉歴史の散歩道

千葉県立安房南高等学校旧第一校舎の魅力と歴史 —その2 文化財としての近代建築—

千葉県教育庁教育振興部文化財課文化財主事 小出 麻友美



「文化財建造物」というと、お寺や神社などにある、建築から数百年以上を経た建物をイメージされる方が多いのではなからうか。

じつは、文化財建造物の世界においては、近年「近代建築」と呼ばれる建造物群に注目が集まっている。平成27年に「明治日本の産業革命遺産」が世界遺産に登録されたことは記憶に新しいが、明治期以降に建てられた建造物は今まさにその価値が評価されつつある途上なのである。

さて、千葉県が所有している文化財建造物のうち、唯一の近代建築が、平成7年に県指定文化財に指定された「千葉県立安房南高等学校旧第一校舎」である。

千葉県立安房南高校は、明治40年（1907）に開校した安房郡立高等技芸学校をその起源とし、その後県に移管されたことにより千葉県立安房高等女学校と改称、昭和36年には千葉県立安房南高等学校となった。旧第一校舎は昭和5年（1930）、高等女学校時代に建設されたものである。木造2階建・寄棟造瓦葺の校舎の外観は完全なシンメトリーになるようデザインされ、左右の両翼に突出部を持つ。玄関扉上のほか、内装のそこかしこに菱形を基調とする意匠が凝らされており、設計者は不明ながらその技量のほどが窺える造りとなっている。一方、校舎の基礎は強靱な鉄筋コンクリート造である。これは大正12年に発生した関東大震災によって当時の校舎が倒壊したことを受け、校舎の再建にあたって当時の最先端技術を用いたものだった

たようだ。この時期、東葛地域などにおいても鉄筋コンクリート造の校舎を建設した例がみられ、被災の教訓を生かし、子供たちの学び舎を安全なものにしようとする動きが県内各地にあったことが想像される。

千葉県では、文化財としての保存・活用を目的とし、平成24年度に旧第一校舎外壁の補修工事を実施した。そのお披露目の意味も込め、25年度から文化財公開事業として見学会を実施している。卒業生を含む多くの方に足をお運びいただき、我々文化財課職員もこの旧第一校舎が地元で愛される文化財建造物であることを実感する貴重な機会となった。

大変御好評をいただいていた見学会であるが、令和元年度は台風被害、2年度は新型コロナウイルスのため残念ながら中止となった。かわりに文化財課ではYouTube「ちばの文化財紹介チャンネル」において、第一校舎の紹介動画（<https://www.youtube.com/watch?v=xInGmCvKQ2w>）を公開しているので、そこで第一校舎の優美な姿を御覧いただければ幸いである。



千葉教育 菊 (No. 670) 令和3年10月28日発行

編集・発行 千葉県総合教育センター（代表）酒井 昌史
〒261-0014 千葉市美浜区若葉2-13 TEL 043-276-1204
URL <https://www.ice.or.jp/nc/>
印刷所 千葉県療育センター いずみの家
〒261-0003 千葉市美浜区高浜4-8-3 TEL 043-216-2465

次号予告

『千葉教育』梅 (No.671)

◆特集 地域とともにある学校づくり

○シリーズ 現代の教育事情

日本大学文理学部教授

佐藤 晴雄

県教育庁教育振興部生涯学習課

市川市教育委員会学校地域連携推進課

○提言

狛師工房ランド代表

原田 祐介

令和3年度 シリーズ 現代の教育事情

蓮 668号	防災教育の推進
萩 669号	コロナの中の教育の推進
菊 670号	学習指導と評価
梅 671号	地域とともにある学校づくり
菜 672号	外国人児童生徒等の教育の充実
桜 673号	学校における働き方改革

「千葉教育」は千葉県総合教育センターの
Web サイトから閲覧・ダウンロードできます。

千葉教育
菊号 読者アンケート



表紙写真について

君津市立上総小学校（令和3年4月開校） 虫の観察～新校舍輝くグラウンドにて～